

令和 7 年 2 月 1 2 日 時点
上下水道局下水道企画課作成

(案)

米子市下水道事業経営戦略

【第 2 次改定版】

令和 6 年度～令和 15 年度

平成 29 年 2 月

(令和 7 年 3 月改定)

米子市上下水道局

目 次

第1章 経営戦略の策定・改定の趣旨	1
1-1 経営戦略の策定・改定の目的.....	1
1-2 対象事業及び計画期間.....	1
1-3 改定の内容.....	2
第2章 事業概要	3
2-1 下水道事業の沿革.....	3
2-2 施設の状況.....	4
2-3 使用料の状況.....	6
2-4 組織の状況.....	7
2-5 民間活力の活用等.....	8
2-6 経営比較分析表等を活用した現状分析.....	9
第3章 将来の事業環境	19
3-1 処理区域内人口の予測.....	19
3-2 有収水量の予測.....	20
3-3 使用料収入の見通し.....	22
3-4 施設の見通し.....	23
3-5 組織の見通し.....	23
第4章 経営の基本方針	25
4-1 経営の理念・基本方針.....	25
4-2 具体的な取組・目標.....	26
第5章 投資・財政計画（収支計画）	29
5-1 投資・財政計画（収支計画）及び原価計算表.....	29
5-2 収支計画のうち投資について.....	29
5-3 収支計画のうち財源について.....	32
5-4 収支計画のうち投資以外の経費について.....	34
5-5 投資・財政計画（収支計画）に未反映・今後検討予定の取組.....	35

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	38
6-1 経営戦略の事後検証、改定等の方針.....	38
6-2 前回改定経営戦略に対する実績と評価.....	38

○ 巻末資料

○ 投資・財政計画（収支計画） 使用料改定無し「全体」.....	43
○ 投資・財政計画（収支計画） 使用料改定有り「全体・事業別」.....	47
○ 原価計算表.....	59
○ 用語解説.....	63



米子市下水道イメージキャラクター
「ドクターマンホール」

第1章 経営戦略の策定・改定の趣旨

1-1 経営戦略の策定・改定の目的

下水道は、公衆衛生の確保、生活環境の向上、浸水被害の発生を防ぐ役割を持つ公共性・公益性の高い必要不可欠な社会インフラです。また、河川や閉鎖性水域等の公共用水域の水質保全や、下水汚泥等の資源・エネルギーを活用した循環型社会・低炭素社会への貢献等の多様な役割も担っています。

その一方、人口減少社会の到来による有収水量・使用料収入の減少や、高度経済成長期以降、急速に整備が進められてきた下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要の増大など、下水道を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。また、近年は集中豪雨や大規模地震などに対する下水道施設の強靱化、SDGs（持続可能な開発目標）の概念、新型コロナウイルス感染症による社会や生活の変化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組など、下水道事業に求められる経営課題は高度化・多様化・複雑化・困難化しています。

このような状況から、総務省は、下水道事業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的とし、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等により的確に取り組むため、公営企業会計の適用、経営戦略の策定を地方公共団体へ要請しました。

米子市においても平成29年2月に「米子市下水道事業経営戦略」を策定し、令和4年3月に経営環境の変化を踏まえ改定を行いました。それから3年が経過したことから、更なる経営環境の変化と新たな課題に対応し、下水道事業の健全化と経営基盤の強化を図るため、この度、経営戦略の見直し・改定を行うものです。

1-2 対象事業及び計画期間

本経営戦略では、下水道事業会計で実施している公共下水道事業、農業集落排水事業を対象とし、一般会計で実施している流通団地の汚水処理場等維持管理事業を含まないものとします。

本経営戦略の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

1-3 改定の内容

(1) 計画期間の更新と決算値の反映

前回の令和3年度の経営戦略改定時には、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としていましたが、今回の改定により、計画期間を令和6年度から令和15年度までの10年間に更新しました。

また、令和3年度から令和5年度までの決算値を反映するとともに、令和6年度以降の投資・財政計画の計画値の再算定を行いました。

(2) 建設改良計画の更新

前回の経営戦略改定以降に行われた建設改良計画の見直し内容や、新たに策定された建設改良計画を反映しました。また、建設改良計画の更新に伴う投資・財政計画の計画値の見直しを行いました。

(3) 財政健全化及び経営改善の取組の反映

下水道事業会計繰出金の見直し、建設改良事業債の借入方法の変更、資本費平準化債の制度拡充、広域化・共同化に伴うし尿処理施設の統合や農業集落排水施設の統廃合を踏まえた維持管理費の削減、高効率施設導入による維持管理費の削減、使用料改定の検討など、財政健全化及び経営改善の取組を反映しました。

(4) より実効性のある経営戦略への改善

総務省が定める経営戦略に記載すべき事項及び国土交通省所管の補助事業の交付要件として指定されている以下の項目について改善や追記を行いました。

- ・ 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限の記載
- ・ 維持管理費、委託費、動力費等の物価上昇傾向の的確な反映
- ・ 計画期間内の投資に関する具体的な目標（老朽化率、耐震化率等）の設定
- ・ 複数の推計パターンでの試算
- ・ 計画期間に関わらず可能な限りでの長期目標（30～50年超）の記載
- ・ 経費回収率等の向上に向けたロードマップの策定
- ・ 原価計算表の導入

次回の経営戦略改定時に、これらの指標について、計画値・目標値と実績値の乖離を分析し、PDCAサイクルを確立していくことにより、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていきます。

第2章 事業概要

2-1 下水道事業の沿革

(1) 公共下水道事業

本市の公共下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、昭和44年5月に下水道法の事業認可を受け、内浜処理区及び皆生処理区（後に外浜処理区に名称変更）の321.25haの整備に着手し、昭和49年10月に供用開始しました。

その後、逐次事業面積の拡大を行っていったほか、青木処理区の新規追加（後に内浜処理区へ統合）、平成17年3月には市町村合併により淀江処理区の新規追加が行われました。

令和5年度末の整備状況は、処理区域面積2,470.2ha、処理区域内人口106,910人、水洗便所設置済人口97,021人、水洗化率90.8%、下水道管布設延長666.3km（うち、汚水管595.2km、雨水管24.4km、合流管46.7km）となっています。

(2) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理することにより、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を目的として整備を開始し、旧米子市では平成7年9月に尚徳処理区で、旧淀江町では平成6年4月に福岡処理区及び本宮処理区で供用開始しました。

その後も逐次農業集落排水事業の事業採択を受け、五千石、成実第一、成実第二、尚徳第二、福井、大高第一、春日、巖、伯仙の各処理区の整備を行いました。

令和5年度末の整備状況は、処理区域面積1,169.9ha、処理区域内人口13,749人、水洗便所設置済人口12,188人、水洗化率88.6%、下水道管布設延長155.2km（全て汚水管）となっています。

2-2 施設の状況

(1) 公共下水道事業

表1 施設の状況（公共下水道事業）

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 49 年度 (供用開始後 50 年)	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用） 平成 30 年 4 月 1 日
処理区域内人口密度	43.3 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3 処理区（内浜処理区、外浜処理区、淀江処理区）		
処理場数	3 処理場 内浜処理場（昭和 49 年度供用開始） 皆生処理場（昭和 55 年度供用開始） 淀江浄化センター（平成 12 年度供用開始）		
下水道管布設延長	666.3km（污水管 595.2km、雨水管 24.4km、合流管 46.7km）		
広域化・共同化・最適化実施状況	平成 16 年 4 月～ 青木処理場をポンプ場とし、内浜処理区に接続 平成 23 年 4 月～ 島根県安来市吉佐地区の汚水処理を受託 平成 23 年 4 月～ 米子市旭が丘団地の汚水処理を境港市に委託		



図1 内浜処理場



図2 淀江浄化センター

(2) 農業集落排水事業

表2 施設の状況（農業集落排水事業）

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (供用開始後30年)	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用） 平成30年4月1日
処理区域内人口密度	11.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	12処理区（尚徳処理区、尚徳第二処理区、五千石処理区、成実第一処理区、成実第二処理区、大高第一処理区、春日処理区、巖処理区、伯仙処理区、福井処理区、福岡処理区、本宮処理区）		
処理場数	12処理場 尚徳地区農業集落排水施設（平成7年度供用開始） 尚徳第二地区農業集落排水施設（平成10年度供用開始） 五千石地区農業集落排水施設（平成9年度供用開始） 成実第一地区農業集落排水施設（平成10年度供用開始） 成実第二地区農業集落排水施設（平成10年度供用開始） 大高第一地区農業集落排水施設（平成12年度供用開始） 春日地区農業集落排水施設（平成18年度供用開始） 巖地区農業集落排水施設（平成18年度供用開始） 伯仙地区農業集落排水施設（平成20年度供用開始） 福井地区農業集落排水施設（平成11年度供用開始） 福岡地区農業集落排水施設（平成6年度供用開始） 本宮地区農業集落排水施設（平成6年度供用開始）		
下水道管布設延長	155.2km（污水管155.2km）		
広域化・共同化・最適化実施状況	該当なし		



図3 伯仙污水处理場

2-3 使用料の状況

本市では平成 17 年 3 月の市町村合併まで、旧米子市の下水道使用料は累進従量制、農業集落排水施設使用料は定額制（世帯割＋人数割）の料金体系を、旧淀江町は下水道使用料・農業集落排水施設使用料ともに従量制の料金体系を採用していました。市町村合併後、これらの使用料について、同じ生活排水処理サービスの対価であり、受益と負担の公平の観点から、平成 24 年度までに段階的に同一の料金体系へと統一しました。

公共下水道、農業集落排水の供用開始後、今日に至るまで複数回の使用料改定を実施しており、現行の使用料は令和 3 年 10 月に改定したものとなっております。

表 3 使用料の状況（1 か月当たり）

使用料区分	排除汚水量		金額（消費税抜き）		
基本使用料	8 ㎡まで		1,270 円		
超過使用料	8 ㎡を超え 20 ㎡までの分	1 ㎡につき	154 円		
	20 ㎡を超え 50 ㎡までの分		198 円		
	50 ㎡を超え 100 ㎡までの分		258 円		
	100 ㎡を超え 250 ㎡までの分		278 円		
	250 ㎡を超え 500 ㎡までの分		297 円		
	500 ㎡を超え 1,000 ㎡までの分		308 円		
	1,000 ㎡を超える分		313 円		
ただし、次に掲げるものについては、排除汚水量 1 ㎡につき 88 円（消費税抜き）とする。					
(1) 温泉汚水					
(2) 公衆浴場（公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律（昭和 56 年法律第 68 号）第 2 条に規定する公衆浴場をいう。）から排除される汚水					
条例上の使用料※1 (20 ㎡当たり)	令和 3 年 9 月まで	2,952 円	実質的な使用料※2 (20 ㎡当たり)	令和 3 年度	3,951 円
	令和 3 年 10 月以降	3,429 円		令和 4 年度	4,256 円
				令和 5 年度	4,273 円

※1 条例上の使用料とは、20 m³当たりの使用料（消費税込み）をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（消費税込み）をいう。

2-4 組織の状況

令和7年1月1日現在、本市では下水道事業を47名の職員で運営しています。主に上下水道局の5課で運営していますが、下水道事業だけではなく、水道事業会計で支弁している職員や生活排水対策としての浄化槽業務（一般会計）に従事している職員もいるほか、雨水対策関連業務について都市整備課と連携して対応していることから、都市整備課にも下水道事業会計にて支弁している職員がいます。職員給与については公共下水道事業43名、農業集落排水事業4名の予算措置を行っています。

また、令和6年度から段階的に米子市水道局との組織統合を行っています。最終的には地方公営企業法の一部適用（財務規定のみの適用）から全部適用に移行し、米子市上下水道局に組織を一本化することを検討しており、今後、これまでの組織機構の構成から大きく変化していく見込みです。（組織の見通しについては後述。）

下水道部長 1名 (事務職員 1名)	営業課 5名 (事務職員 5名)	料金担当 下水道使用料、農業集落排水施設使用料、汚水処理場使用料の賦課及び徴収に関すること。 下水道事業受益者負担金、下水道特別使用分担金、農業集落排水事業分担金の徴収に関すること。 普及担当 （一般会計職員4名・左記の人数に含まず） 浄化槽法の規定に基づく事務に関すること。 業務管理担当 （水道事業会計職員3名・左記の人数に含まず） 使用水量の認定、お客さまセンターの業務、給水停止処分に関すること。
	給排水課 6名 (事務職員 2名) (技術職員 4名)	給水工事担当 （水道事業会計職員10名・左記の人数に含まず） 給水装置工事、指定給水装置工事事業者に関すること。 専用水道、簡易専用水道、配管工及びサドル分水栓せん孔資格者に関すること。 排水関連窓口担当 下水道特別使用分担金、農業集落排水事業分担金の賦課に関すること。 排水設備及び除外施設の指導、排水設備指定工事店に関すること。 開発行為が区域内の下水道計画の指導、下水道等の施設の特別使用に関すること。
	下水道企画課 11名 (事務職員 8名) (技術職員 3名)	下水道企画室 下水道事業の企画立案、下水道事業の基本計画の策定に関すること。 総務担当 上下水道局の経理、下水道事業の財務、予算、経営分析及び財政計画の総括に関すること。 出納担当 下水道事業の出納その他の会計事務に関すること。
	下水道整備課 14名 (事務職員 2名) (技術職員 12名)	管路整備担当 管渠工事の設計及び施行、下水道施設の供用を開始する区域の告示に関すること。 下水道事業受益者負担金の賦課、排水設備及び水洗便所の普及促進に関すること。 管路維持担当 管渠工事の設計及び施行、下水道等の管路の管理に関すること。
	下水道施設課 9名 (技術職員 9名)	施設工事担当 下水道施設（管路を除く。）の工事の設計及び施行に関すること。 施設維持担当 下水道施設（管路を除く。）の管理、下水の水質の管理に関すること。
都市整備課 (技術職員 1名) ※下水関係職員のみ抜粋		

図4 下水道関連部署の構成と職員数（令和7年1月1日時点）

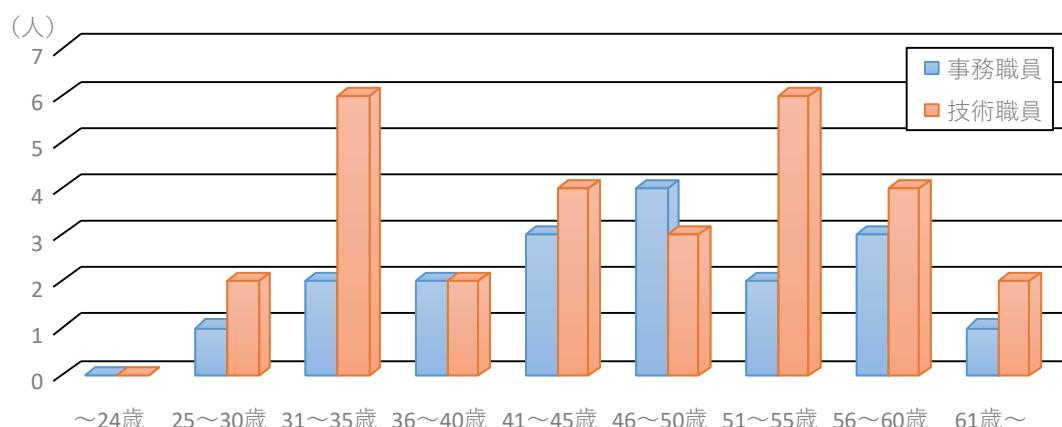


図5 下水道関連部署の職員の年齢別人員構成（令和7年1月1日時点）

2-5 民間活力の活用等

（1）民間活用の状況

ア 民間委託

令和5年度までは下水道使用料の賦課徴収業務を米子市水道局に委託していましたが、更なる業務効率化と住民サービスの向上を図るため、令和6年度から米子市水道局と共同して、水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料等の賦課徴収業務の民間委託を開始しました。

農業集落排水事業の処理場及びマンホールポンプ場の施設運転管理について、民間委託しています。

イ 指定管理者制度

現在、指定管理者制度を活用した取組はありません。

ウ PPP・PFI

これまで半直営方式としていた公共下水道の処理場及びポンプ場の施設運転管理を、令和5年度から光熱水費・薬品費・点検保守委託費等の支払いや修繕対応も含めた包括的民間委託に移行しました。

（2）資産活用の状況

ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等による、収入増の取組）

GX（グリーントランスフォーメーション）の取組の一環として、令和3年度から下水汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用した消化ガス発電を行っています。

イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用による、収入増の取組）

現在、土地・施設を活用した収入増の取組はありませんが、本市の業務や工事請負に関連する土地の使用申請があった場合は、公有財産規則の規定に基づき貸付け等を行っています。

2-6 経営比較分析表等を活用した現状分析

(1) 経営比較分析表

類似団体間で主要な経営指標などの比較分析を行い、住民の皆様に分かりやすくお知らせするためのものとして、総務省が毎年度、「経営比較分析表」を作成し、公表しています。

ここでは、令和4年度決算値を用いた「経営比較分析表」の11項目の数値を基に、公共下水道事業・農業集落排水事業の類似団体との比較を行い、経営の健全性・効率性、施設の老朽化の状況を分析・評価しました。

(2) 米子市の類似団体区分

経営比較分析表では全国平均との比較のほか、類似団体との比較も行われています。この類似団体とは、公共下水道事業においては、東京都及び政令指定都市を1類型とし、その他の市町村については、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後経過年数をもとに、公共下水道事業以外の事業においては、供用開始後経過年数をもとに、同規模の団体ごとに類型化したものです。米子市の令和4年度決算時点での各事業の区分は以下のとおりです。

表4 米子市の下水道事業における類似団体区分

事業別	公共下水道事業	農業集落排水事業
類似団体区分	Ad	F2
区分内容	処理区域内人口 10万人以上 処理区域内人口密度 50人/ha未満 供用開始後経過年数 区分無し	供用開始後経過年数 15年以上30年未満
同一類似団体数	59団体（全1,177団体中）	621団体（全875団体中）
同一類似団体の例	鳥取市、松江市、帯広市、青森市、福島市、富士市、長野市、多治見市、津市、姫路市、倉敷市、呉市、下関市、佐賀市、佐世保市など	倉吉市、琴浦町、伯耆町、日南町、益田市、飯南町、帯広市、青森市、福島市、長野市、多治見市、姫路市、津山市、高松市、佐賀市など

(3) 各指標の分析・評価

ア 経常収支比率

$$\text{経常収支比率（％）} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す 100％以上となっていることが必要とされています。

令和 4 年度は経常収支比率が 100％を超えており、健全な経営を維持できていますが、原油価格高騰や物価上昇による維持管理費の増加により、令和 3 年度よりも経常収支比率が悪化したほか、類似団体平均よりも低い状況となっています。

引き続き 100％以上を維持できるように、水洗化率や使用料徴収率の向上、維持管理費の削減等に取り組む必要があります。

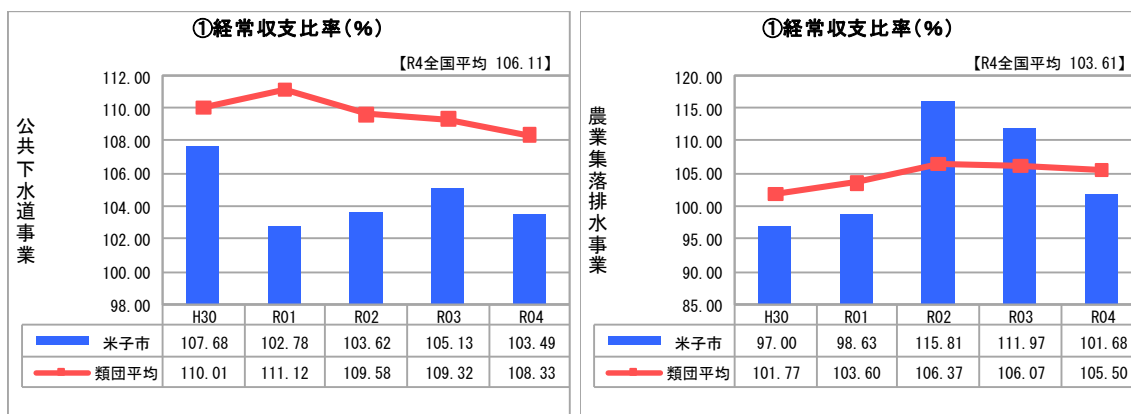


図 6 経常収支比率

イ 累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率（％）} = \text{当年度末未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標で、累積欠損金が発生していないことを示す 0％であることが求められます。

本市の令和 4 年度の累積欠損金比率は 0％となっていますが、令和 5 年度から繰入金の見直しを行い、赤字補填を目的とした基準外繰入金の廃止等により、今後農業集落排水事業では累積欠損金が発生する見込みです。この点も踏まえ、公共下水道事業を含めた下水道事業会計全体での累積欠損金が発生しないように、経営改善に取り組む必要があります。

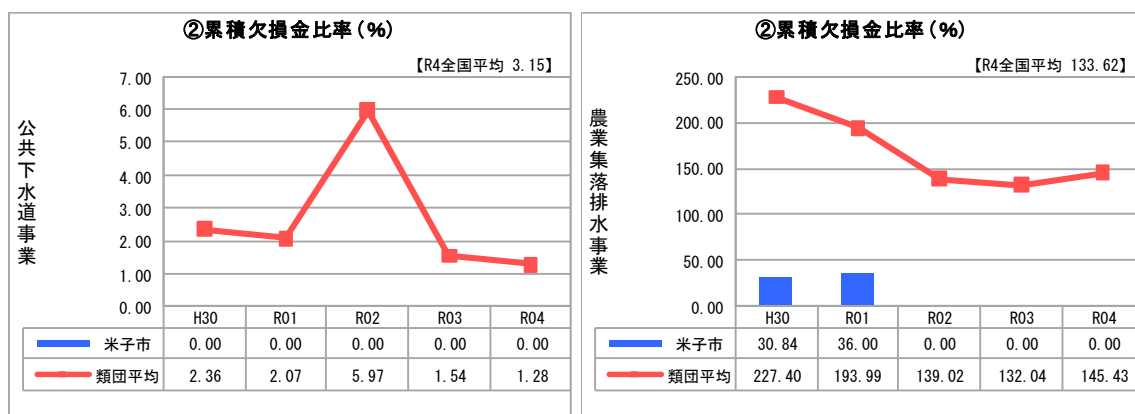


図7 累積欠損金比率

ウ 流動比率

$$\text{流動比率(}\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を示す指標で、100%以上とすることが必要です。

本市は100%を下回っていますが、流動負債の大半が翌年度に償還する企業債であり、使用料収入等により支払いが可能であるため、支払能力に問題はありません。また、農業集落排水事業においては、類似団体平均を大きく下回っていますが、使用料収入に加え、同じ会計の公共下水道事業の現金等により、日々の支払いに支障はありません。

流動比率に関しては、100%以上が必要とされつつも、使用料収入等により支払能力に問題が無いのであれば、流動比率は下がりますが、企業債の借入額を抑制し、将来の支払利息の低減を図ることも効果的であるため、支払能力を確保しつつ、適切な資金管理を行っていくよう検討しています。

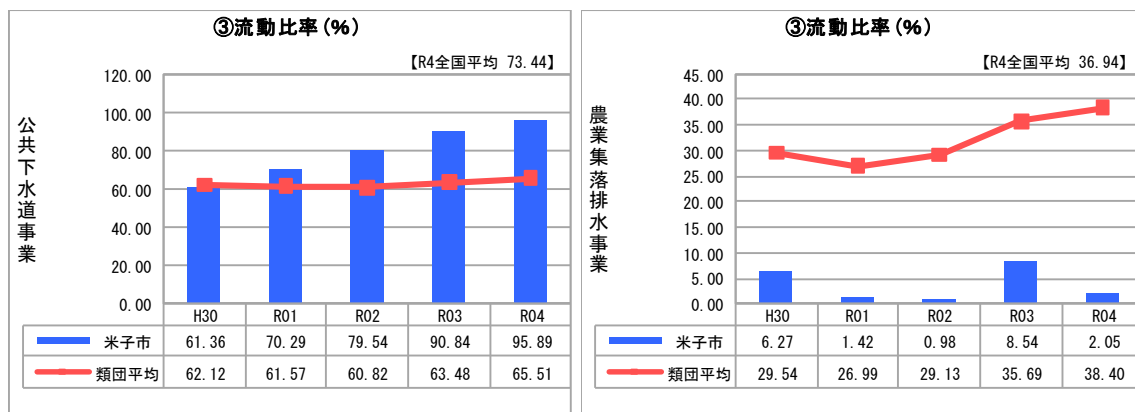


図8 流動比率

エ 企業債残高対事業規模比率

$$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100}{}$$

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示す指標です。

使用料収入の多寡によって一般会計負担額が変動するため、当該指標については明確な数値基準はないものとされています。また、農業集落排水事業においては、使用料収入が少ないことから、企業債残高が全額污水公費負担額となるため、当該指標が0%となっています。

指標の算出の元となる企業債残高について、令和4年度末時点で約414億円となっており、令和8年度まで管路整備を継続することや、その後も老朽化した施設の大規模更新を控えていることから、企業債残高は高止まりする見込みです。

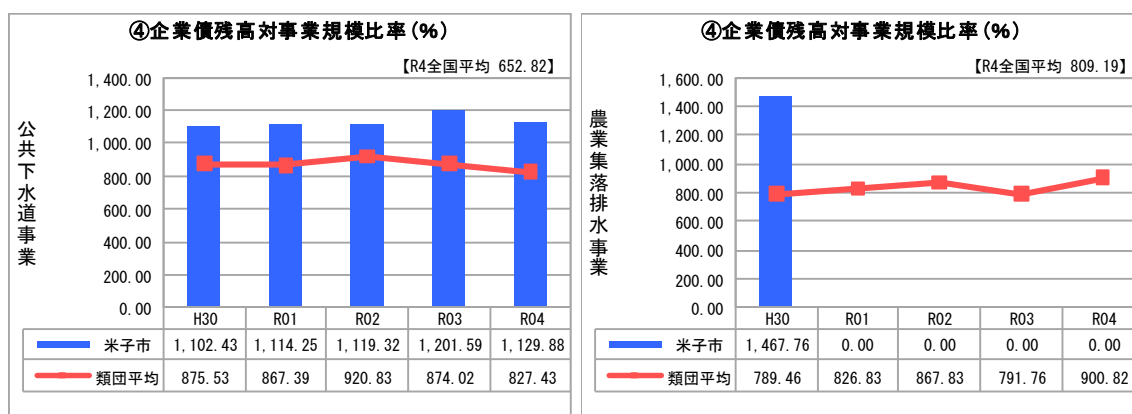


図9 企業債残高対事業規模比率

オ 経費回収率

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標で、使用料水準等を評価することが可能となる指標であり、100%以上であることが必要です。

本市は公共下水道事業においては、污水处理に係る経費のほとんどを使用料で賄っており、隣接市からの污水处理受託に係る負担金収入を含めるとほぼ100%となります。農業集落排水事業においては、令和4年度は原油価格高騰や物価上昇による維持管理費の増加により、令和3年度から経費回収率が大幅に悪化しました。農業集落排水事業では全国市町村の平均及び類似団体内の平均を上回っていますが、使用料だけで污水处理費を賄うことは難しい状況にあり、使用料収入の増加及び維持管理費の節減に努めていく必要があります。

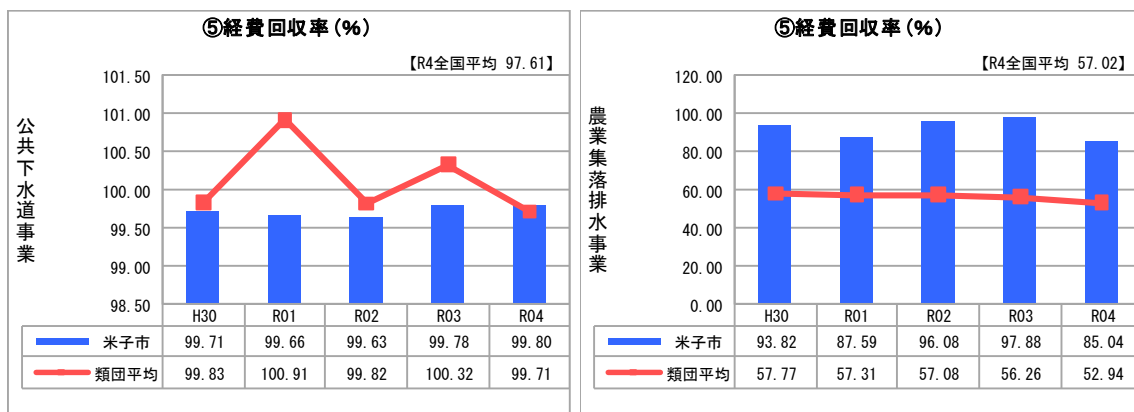


図 10 経費回収率

カ 汚水処理原価

$$\text{汚水処理原価 (円/㎡)} = \frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}}$$

有収水量 1 ㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表す指標です。

令和 4 年度は原油価格高騰や物価上昇による維持管理費の増加のほか、令和 3 年 10 月から使用料改定を実施したため、汚水処理に充てる使用料が増えたことにより、公費負担分を除く汚水処理費用が上昇し、結果として汚水処理原価が増加しました。

当該指標については明確な数値基準が無いため、類似団体との比較や維持管理費・資本費と使用料収入のバランスを検証し、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上等の経営改善を検討する必要があります。

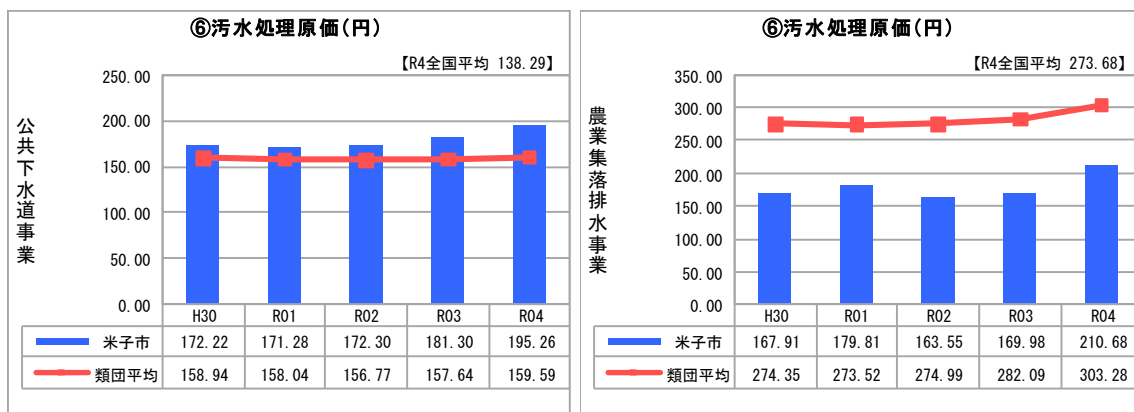


図 11 汚水処理原価

キ 施設利用率

$$\text{施設利用率（％）} = \text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時一日処理能力} \times 100$$

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、一般的には高い数値であることが望まれます。

公共下水道事業は現在も年次的に整備を継続していますが、処理場を整備した当時の計画汚水処理量に届いていないため、現在の施設利用率は全国平均及び類似団体平均を大きく下回っています。また、農業集落排水事業は整備が完了していますが、全国平均及び類似団体平均を大きく下回っています。

今後は一層の普及促進活動を行い、水洗化率の向上を図るほか、現在、全体最適計画の中で広域化・共同化や適正な施設規模への再構築、施設の機能集約など、下水道資産の有効活用及び適正な規模での施設の在り方などを検討しています。

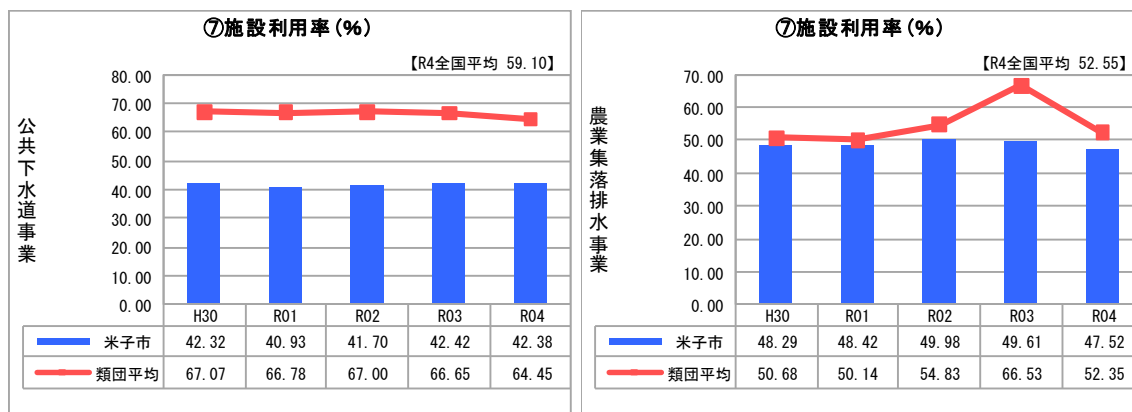


図 12 施設利用率

ク 水洗化率

$$\text{水洗化率（％）} = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

下水道が利用できる地域で、実際に水洗便所を設置して下水道を使っている人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100％となっていることが望ましいものです。

水洗化率は年々上昇していますが、公共下水道事業においては、現在も新規整備を継続していることから、現時点で全国平均及び類似団体平均に比べても低くなっています。今後も財政の健全性確保に向けてより一層の普及啓発活動に努める必要があります。

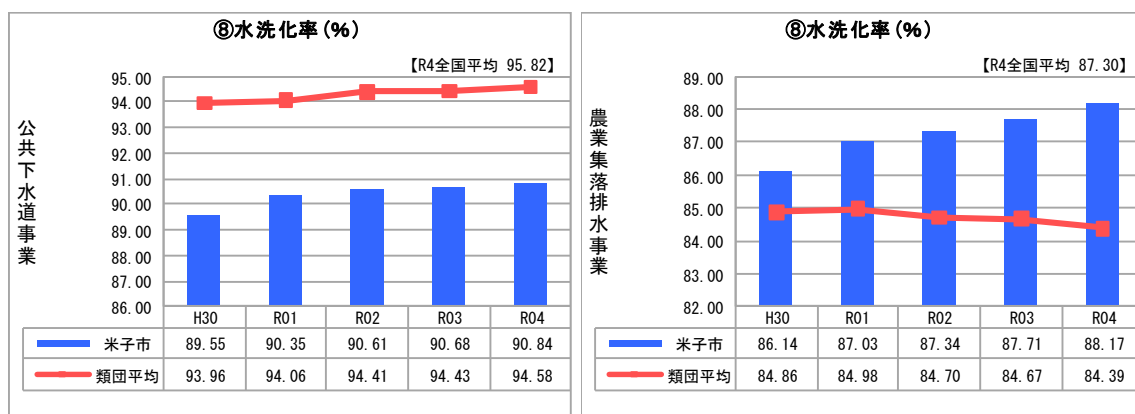


図 13 水洗化率

ケ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率（％）＝ 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、数値が高いほど法定耐用年数に近い施設が多く、将来の改築・更新などの必要性が高いことを示していますが、当該指標については明確な数値基準は無いと考えられます。

本市の下水道事業は、平成 30 年度に地方公営企業法を適用してから 6 年しか経過していないため、当該指標は現時点で全国平均及び類似団体平均を下回っていますが、今後は管渠及び施設の老朽化が進行することから、後述する管渠老朽化率や管渠改善率の指標との状況を踏まえて分析を行い、計画的な改築・更新を行っていく必要があります。

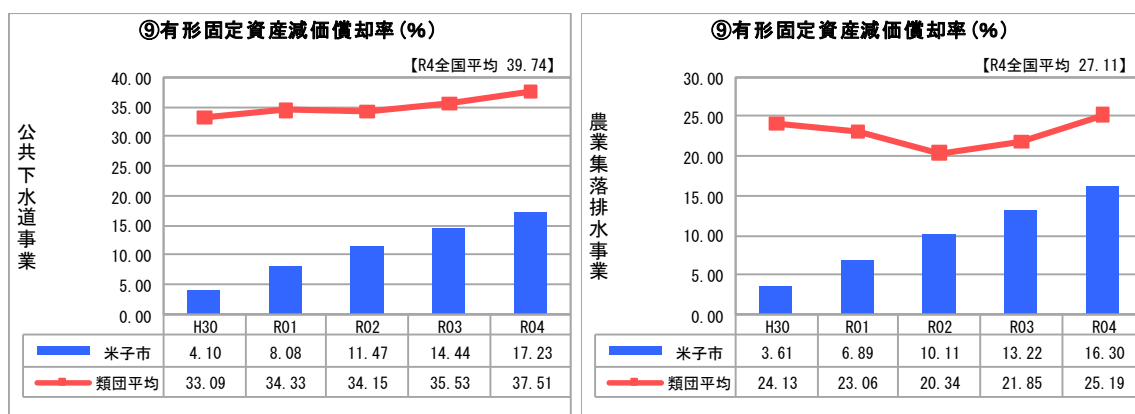


図 14 有形固定資産減価償却率

コ 管渠老朽化率

$$\text{管渠老朽化率（％）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合（管渠の老朽化度合）を表す指標で、数値が高いほど法定耐用年数を超えた管渠が多く、将来の更新などの必要性が高いことを示していますが、当該指標については明確な数値基準は無いと考えられます。

公共下水道事業においては、平成 30 年度以降、法定耐用年数である 50 年に達した管渠が発生し始めており、今後は更新・補修事業費が増大していくことが見込まれるため、有形固定資産減価償却率や管渠改善率の指標との状況を踏まえて管渠の現状を把握・分析し、適正な維持管理・延命化を計画的に行っていく必要があります。

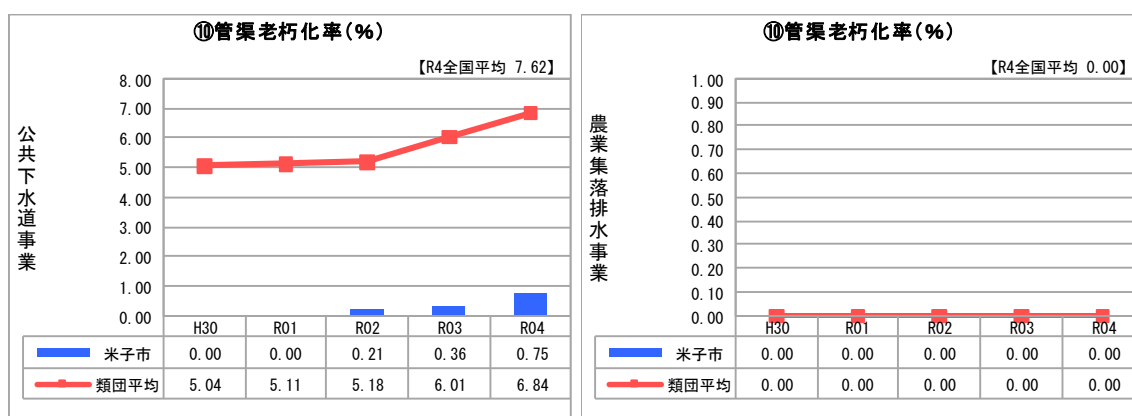


図 15 管渠老朽化率

サ 管渠改善率

$$\text{管渠改善率（％）} = \frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できますが、当該指標については明確な数値基準は無いと考えられます。

令和 4 年度は公共下水道事業において、0.02%の管渠の更新を実施しており、全国平均及び類似団体平均より低い値となっていますが、今後は更新・補修事業費が増大していくことが見込まれるため、有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の指標との状況を踏まえて管渠の現状を把握・分析し、適正な維持管理・延命化を計画的に行っていく必要があります。

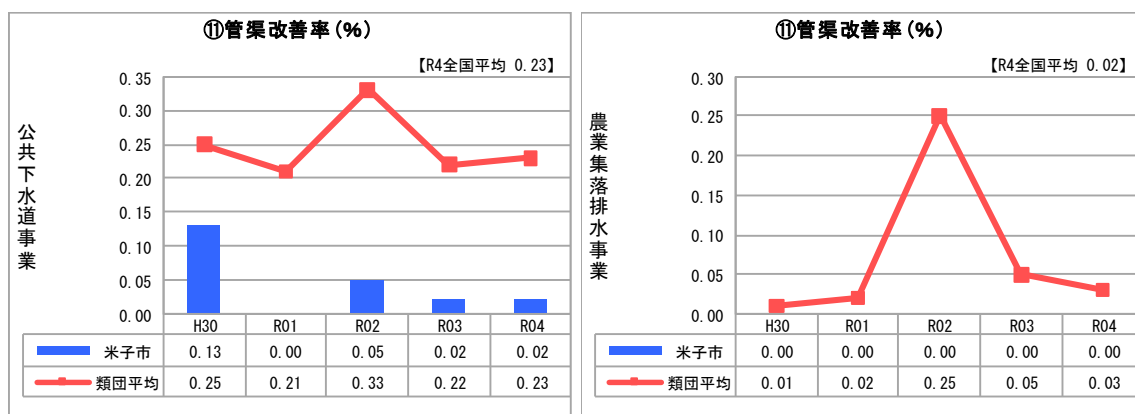


図 16 管渠改善率

(4) 事業別の分析・評価と課題

ア 公共下水道事業

経常収支比率が100%以上を維持できていることや、流動比率や水洗化率が年々向上・改善していることから、効率的かつ健全な事業経営を行っていると考えられます。しかし、類似団体平均を下回っている指標があるほか、今後は原油価格高騰や物価上昇を始め、労務費や支払利息の上昇など、経営環境の厳しさが増していくと予測されるため、より一層の経営の効率化に取り組む必要があります。

投資活動に関しては、現在も新規整備を継続して実施していることから、施設の稼働状況を示す施設利用率の低さや、企業債残高対事業規模比率の高止まりなど、資本費に関する指標が類似団体平均を下回っている状況です。施設更新費用も増大しており、投資の平準化や施設規模の見直しなど、計画的に推進していく必要があります。

老朽化の状況においては、供用開始後50年を経過したことにより、各種指標の数値が上昇してきています。適切な維持管理や修繕を行うことにより、施設の延命を図り投資の抑制を行うことも検討しつつ、市民生活に影響を及ぼさないよう、管渠においてはカメラ調査などにより腐食の状況を把握し、適切に改良更新を行っていく必要があります。

イ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は公共下水道事業に比べて処理施設が小規模分散型で、効率の良い事業運営、独立採算による経営が困難な事業です。公共下水道事業と同じ生活排水処理サービスの対価であり、受益と負担の公平の観点から、同一料金体系としているため、流動比率や経費回収率などの指標は非常に厳しい数値となっています。ただし、経費回収率や汚水処理原価、水洗化率など、類似団体平均よりも良い指標もあり、厳

しい経営状況ながらも、同規模団体より効率的な事業運営ができていると分析されます。

投資及び老朽化の状況においては、既に事業計画に対して整備が完了していることもあり、企業債残高などは年々減少していますが、供用開始後 30 年を経過したことにより、徐々に施設の更新工事が増加していく見込みです。

ウ 全体総括

下水道事業全体では、公共下水道事業の利益で農業集落排水事業の不足部分を賄っており、現時点では経営状況に問題はありません。

しかし原油価格高騰や物価上昇を始め、労務費や支払利息の上昇など、維持管理費の増加が見込まれるほか、施設の大規模更新が始まるなど、今後経営環境の厳しさが増していくと考えられます。

今後の取組としては、普及促進活動等により使用料収入の確保に努めるとともに、効率的な運転管理による維持管理費の更なる節減に努めます。また、ストックマネジメント計画など将来を見据えた長期的な施設更新計画を策定・時点修正していくほか、省エネルギー・創エネルギーの推進、適正な規模の施設への最適化や広域化・共同化、施設の統廃合や再構築の検討・実施により、効率的な施設への転換を図ります。

また、経営比較分析表や財務諸表による現状把握と今後の投資・財政見通しを検証し、収入と投資のバランス及び私費と公費の適正な負担区分を考慮しながら、事業の安定的かつ持続的な運営を目指す必要があります。

第3章 将来の事業環境

3-1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、本市の人口推計を複数パターンでシミュレーションし、各処理区域の人口推移の過去実績を考慮した上で、最終的な処理区域内人口の予測を行いました。なお、処理区域内人口の増減要素に関しては、公共下水道事業の新規整備や、農業集落排水事業の処理施設統廃合による公共下水道事業への編入も加味しています。

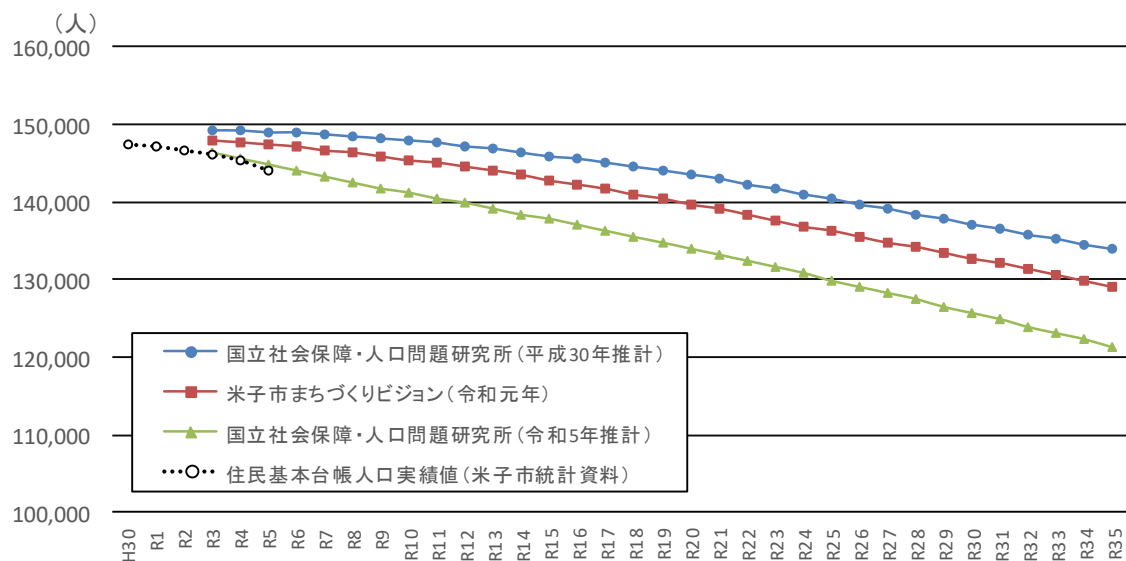


図17 米子市人口予測

本市の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成30年推計及び令和5年推計、米子市まちづくりビジョン（令和元年）を比較したところ、現在の人口推移の実績値に最も近く、また、使用料収入に直結するため下位値を採用することが望ましいことから、社人研の令和5年推計を採用しました。

表5 各シミュレーションでの人口推計

	令和5年度	令和15年度	令和25年度	令和35年度
社人研（平成30年推計）	149,060人	146,025人	140,400人	134,005人
まちづくりビジョン	147,404人	142,920人	136,270人	129,167人
社人研（令和5年推計）	144,859人	137,757人	129,967人	121,401人
住民基本台帳実績値	144,123人	—	—	—

結果、人口減少に伴い、処理区域内人口も公共下水道事業、農業集落排水事業ともに減少する見込みとなりました。特に農業集落排水事業に関しては、令和12年から令和20年にかけて処理施設の統廃合に伴い、段階的に公共下水道事業へ編入するため、大きく減少する見込みです。併せて公共下水道事業では、農業集落排水事業の編入により、単年度で増加するタイミングもあります。

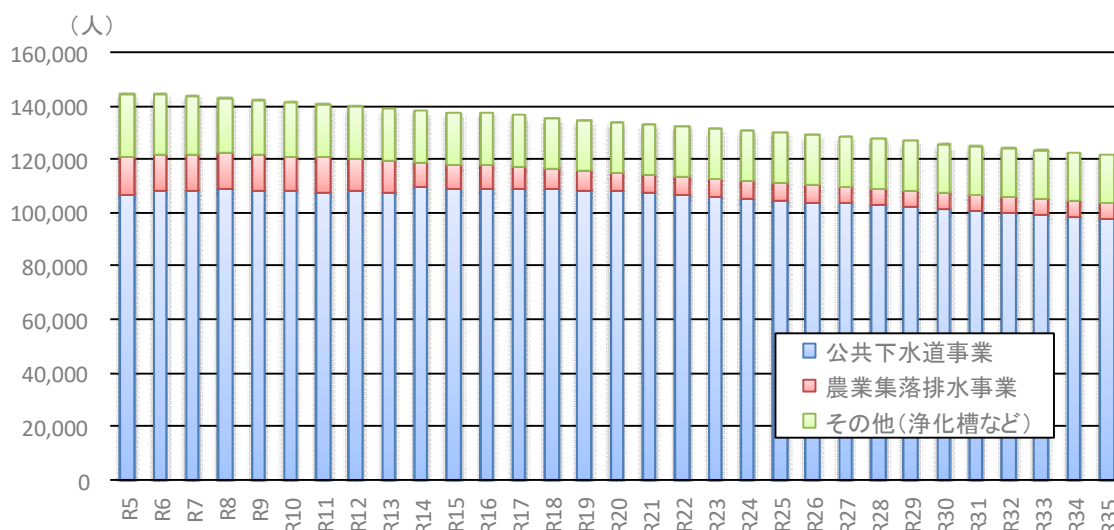


図18 処理区域内人口予測（事業別）

表6 事業別処理区域内人口推計

	令和5年度(実績)	令和15年度	令和25年度	令和35年度
公共下水道事業	106,910人	108,798人	104,523人	97,403人
農業集落排水事業	13,749人	9,207人	6,685人	6,389人
その他(浄化槽など)	23,464人	19,752人	18,759人	17,609人

3-2 有収水量の予測

本来、有収水量については、過去の有収水量実績値を用途別に分解し、処理区域内人口の減少や水洗化率の変動見込みを考慮した上で、予測を行うべきです。しかし、一般家庭から排出される有収水量は、新規整備や人口減少の影響のほか、世帯類型の変化、節水型機器の導入や節水意識の向上による要素もあり、それらを統計的に整理された研究や考察がないことから、説明可能な数値の設定が困難となります。また、病院や学校、営業、工場、温泉水などの事業用排水についても、節水状況や事業の開業・廃業による有収水量の経年推移に波があるほか、全体傾向としても、新型コロナウイルス感染症による社会情勢や生活環境の変化もあり、過去5年間の用途別の実績値についても大きく変動があるところです。

上記を踏まえ、細分化した用途別の有収水量の予測は行わず、公共下水道事業は一般家庭用とそれ以外の用途での有収水量の推移を、農業集落排水事業は有収水量の大半を一般家庭用が占めることから、事業全体としての有収水量の推移を基準とし、そこに新規整備と大口使用者の接続予定、農業集落排水事業の処理施設統廃合による公共下水道事業への編入を加味して予測を行いました。

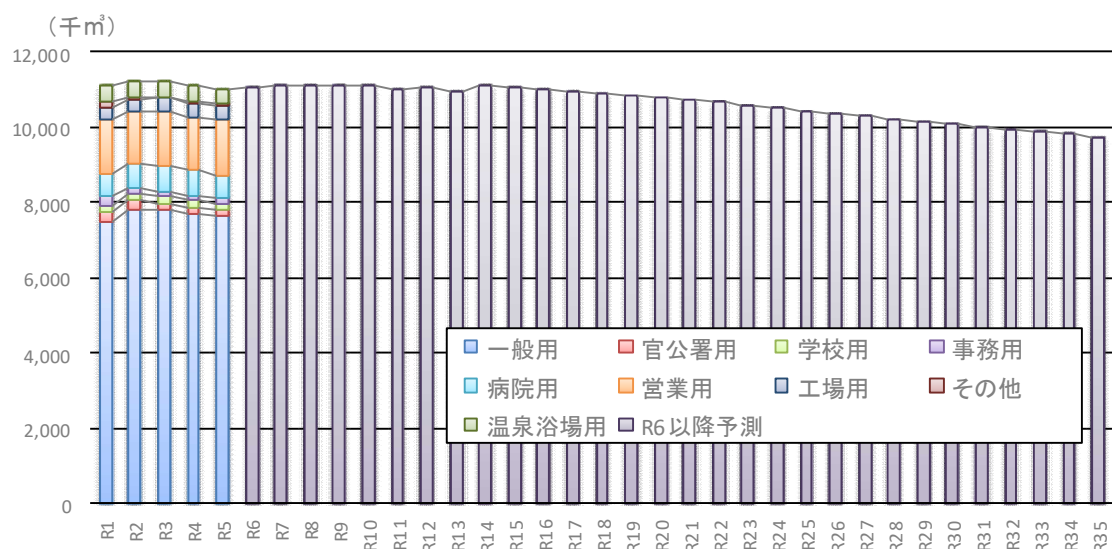


図 19 公共下水道事業有収水量予測

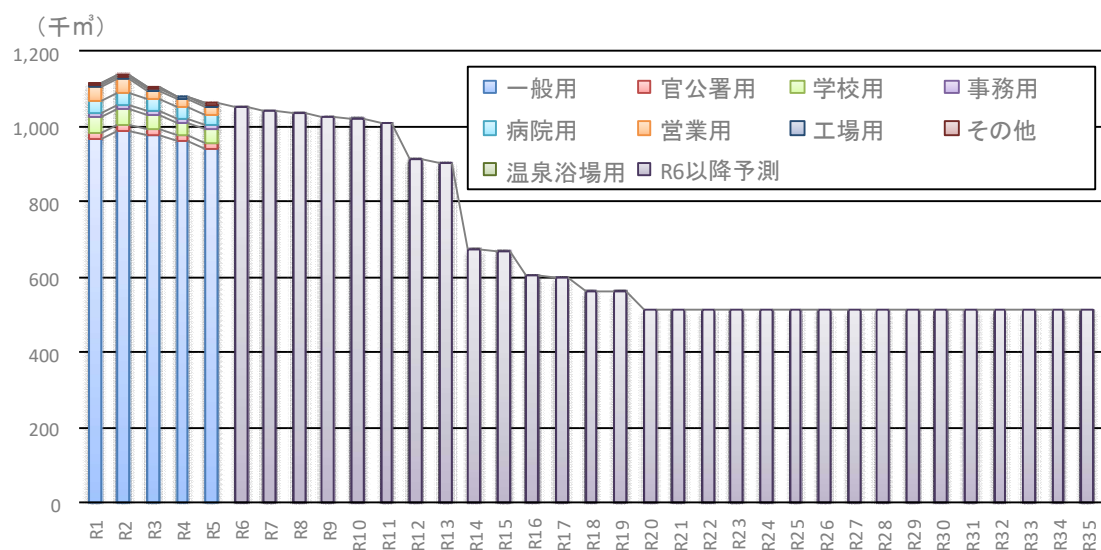


図 20 農業集落排水事業有収水量予測

表 7 事業別有収水量推計

	令和 5 年度(実績)	令和 15 年度	令和 25 年度	令和 35 年度
公共下水道事業	11,019,910 m ³	11,045,345 m ³	10,448,827 m ³	9,754,138 m ³
農業集落排水事業	1,063,366 m ³	670,375 m ³	514,919 m ³	513,806 m ³

3-3 使用料収入の見通し

使用料収入については、有収水量の推計を基に近年の使用料単価実績の平均値（公共下水道事業：195.3 円/m³、農業集落排水事業：179.1 円/m³、消費税抜き）を用いて、予測を行いました。

その結果、令和 3 年 10 月に使用料改定を行った効果で、令和 4 年度に 23 億 6 千万円の収益を計上しましたが、それ以降使用料改定を行わない場合、使用料収入は有収水量の減少の影響を受け、年次的に減少していく見込みとなっています。

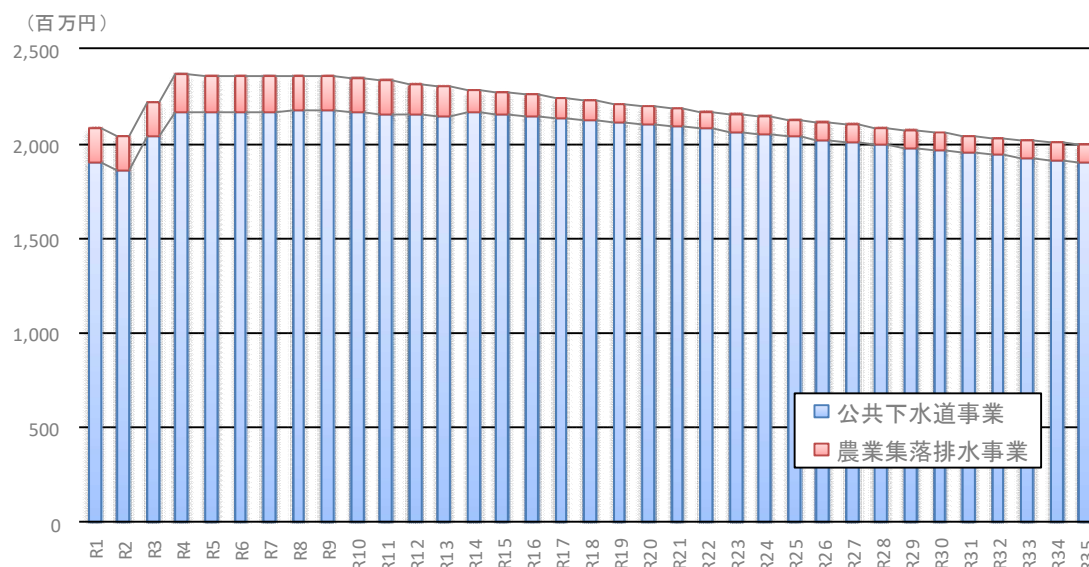


図 21 使用料収入予測（事業別・使用料改定無し・消費税抜き）

表 8 事業別使用料収入推計（使用料改定無し・消費税抜き）

	令和 5 年度(実績)	令和 15 年度	令和 25 年度	令和 35 年度
公共下水道事業	2,161,906 千円	2,152,149 千円	2,034,252 千円	1,899,489 千円
農業集落排水事業	190,394 千円	120,064 千円	92,222 千円	92,023 千円

3-4 施設の見通し

公共下水道事業は昭和 49 年の供用開始から約 50 年が経過し、処理場等施設の老朽化が進んでおり、大規模改築更新の時期を迎えています。また、管渠においてもカメラ調査により損傷が見つかった箇所から重点的に更新を実施しています。

農業集落排水事業は平成 6 年の供用開始から約 30 年が経過し、現在は機電設備等の更新など小規模な改築のみとなっていますが、事業運営の効率化や今後の人口減少などを踏まえ、広域化・共同化を含めた処理施設の統廃合を実施していきます。

また、現在、鳥取県西部広域行政管理組合の所管する米子浄化場で行っている関係自治体（米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町）のし尿及び浄化槽汚泥の処理を、内浜処理場へ機能集約することとしており、し尿等受け入れに伴う処理場の増設や改築を予定しています。

その他、汚水処理概成のため令和 8 年度まで新規整備を継続するほか、雨水対策事業の実施や米子市カーボンニュートラル地域モデル処理場計画に基づく処理場の整備（以下「CN 事業」という。）も予定していることから、建設改良事業費は高止まりする見込みとなっています。

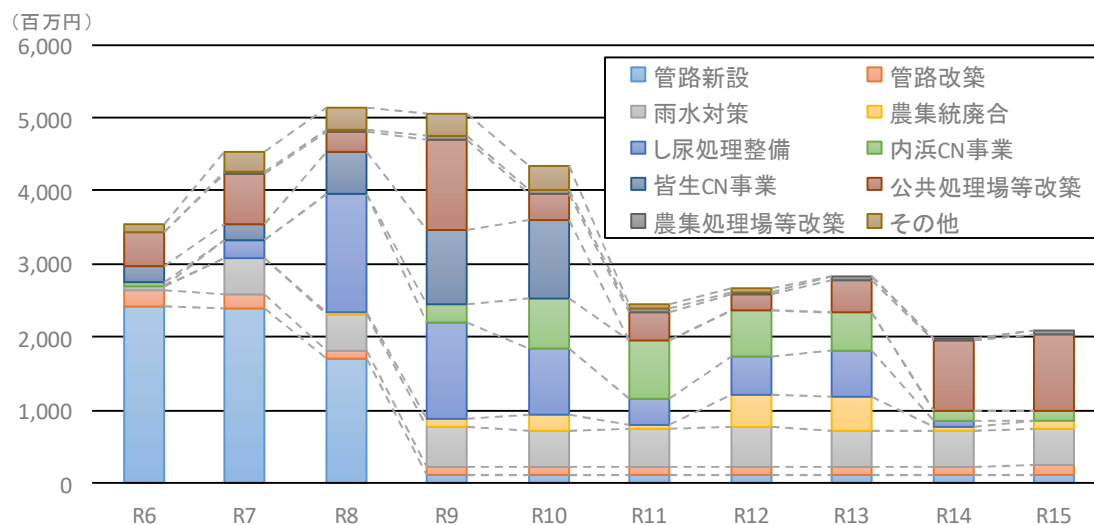


図 22 今後の建設改良事業の見通し

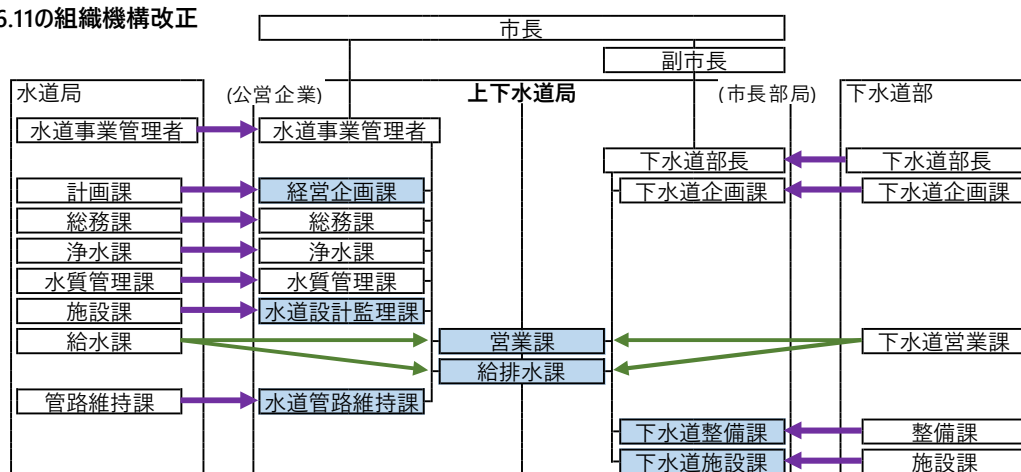
3-5 組織の見通し

本市の下水道事業は、平成 30 年 4 月に地方公営企業法の一部適用（財務規定のみの適用）を行い、市長部局として事業運営を務めてきましたが、事業運営の効率化、災害対応の強化及び持続性の確保を目的として、令和 6 年 11 月に米子市水道局と組織統合して米子市上下水道局を設置し、令和 7 年 4 月に地方公営企業法を全部適用する方針としています。

この上下水道事業の組織統合に際して、住民サービス向上と業務の効率化を図るために、令和6年4月から水道局庁舎に移転していた旧下水道営業課について、令和6年11月に先行して水道局の旧給水課と集約・再編を行い、営業課と給排水課を創設したほか、令和7年4月に計画・財務・出納関連業務の組織集約・一元化を計画しています。その後も令和9年度以降にかけて、下水道関係各課の体制見直しの上、工事関連部署の水道局庁舎への移転を検討していきます。

また、使用料賦課徴収業務の民間委託や処理場等の施設運転管理の包括的民間委託など、事業運営の効率化や見直しを行っていった結果、地方公営企業法の一部適用を行った平成30年度以降、最大で64名いた下水道関連職員は、令和7年1月現在、47名となっています。今後も汚水処理概成や雨水対策事業、施設再構築の建設事業の状況、PPP・PFIの導入検討や上下水道局の組織統合の状況など、業務内容及び業務量に応じた組織の見直し、職員の確保・配置を行っていきます。

○R6.11の組織機構改正



○R7.4の組織機構改正予定

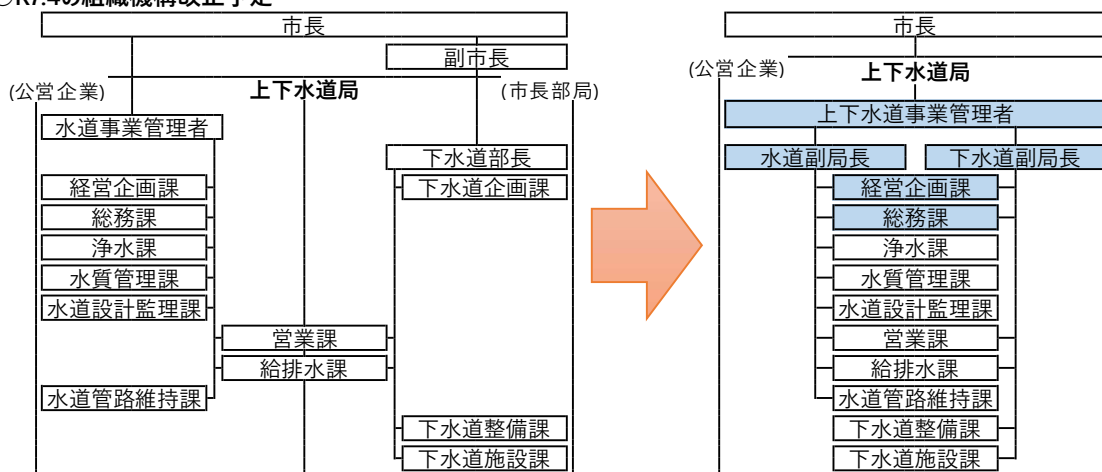


図 23 組織統合の見通し (R6～R7)

第4章 経営の基本方針

4-1 経営の理念・基本方針

本市の「米子市まちづくりビジョン（第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略）」（令和2年3月策定）において、10年後の本市がめざすべき姿である市の将来像を「『住んで楽しいまち よなご』～新商都米子の創造に向けて～」と掲げています。

下水道事業はこの基本構想に基づき、「住んで楽しいまち」を実現するため、まちづくりの基本目標として、「災害に強いまちづくり」、まちづくりの基本方向として、「総合的な生活排水対策の推進」を定めています。

これらを踏まえ、「**安心・安全で持続可能な生活排水対策の推進**」の実現を経営の基本理念とし、下水道事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で災害に強い生活環境の整備と豊かな自然環境の保全を図ります。

また、この経営理念に基づき、次のとおり下水道事業の経営の基本方針を定め、目標達成に向けて取組を推進していきます。

○ 持続的な下水道事業の構築

高度化・複雑化していく下水道事業の持続性を高め、安心安全な下水道サービスを提供するため、米子市全体を俯瞰し、最適となる污水处理施設の再構築を行うほか、下水道施設の包括的民間委託やPPP・PFIにより、運転維持管理体制の強化や技術力の向上を図ります。また、大規模災害時に下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、「米子市下水道事業業務継続計画（BCP）」により災害に強い体制づくりを目指します。

○ 安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

本市の令和5年度末の污水处理人口普及率は全国平均93.3%に対し、93.0%となっています。人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、各地の地理的、社会的特性に応じた整備手法の構築、合併処理浄化槽との効果的な組み合わせによる污水处理の概成、効率的かつ適切な施設への改築更新を進めていきます。

また、近年頻発する災害級の大雨や大規模地震などに対応するため、都市整備部門との連携による雨水対策システムの構築や、管路施設等の耐震化に向けて取り組んでいきます。

○ 安定した事業経営の実現

経営の計画性・透明性の向上を図るため、経営比較分析や投資・財政計画のローリングを行い、財政マネジメントを強化していきます。その上で経営の健全化や財政基盤の確立のため、維持管理費の削減や水洗化の普及促進、使用料水準の適宜見直し、中長期的視点に立った投資の計画などを行っていきます。

○ サービスの利便性向上と広報戦略

令和6年度から令和7年度にかけて、段階的に米子市水道局との統合を図り、市民サービスの利便性向上や、災害時の迅速な連携を目指します。また、水道事業や民間と協調しての広報活動の充実化により、下水道の役割の理解促進やイメージアップを図ります。

4-2 具体的な取組・目標

下水道事業の経営の基本方針に基づき、計画を進めていくにあたり、経営比較分析表の指標や各種統計数値のほか、次のとおり定量的な業績指標及び目標年限を設定します。

表9 「持続的な下水道事業の構築」指標

指標名		実施内容			
①消化ガス有効利用量		内浜処理場の再構築に伴う施設整備により、発電・燃焼加温に活用する消化ガスの総量を増加する			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
540 千 m³	540 千 m³	540 千 m³	540 千 m³	540 千 m³	990 千 m³
指標名		実施内容			
②施設の再構築		皆生処理場の高効率設備導入 内浜処理場のし尿処理施設整備 農業集落排水施設の統廃合			
計画期間中の目標					
令和 10 年度末までに皆生処理場に高効率設備の導入を行う 令和 13 年度末までに内浜処理場にし尿処理施設の整備を行う 令和 11 年度末までに尚徳第二・五千石污水处理施設の統廃合を行う 令和 13 年度末までに尚徳・成実第一・成実第二污水处理施設の統廃合を行う					

表 10 「安心・安全に暮らせる快適なまちづくり」指標

指標名		実施内容			
③重要幹線耐震化率		重要幹線の耐震化による、管路耐震化率の向上を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
79.7%	81.5%	83.3%	85.0%	85.8%	86.6%
指標名		実施内容			
④雨水管路延長		浸水対策の推進を目的とし、雨水管路の整備を行う			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
24.4km	25.2km	26.7km	28.4km	30.0km	30.9km
指標名		実施内容			
⑤水洗化率		水質の改善を目的とし、事業区域内の単独浄化槽・汲み取りなどからの転換を促進し、接続率の向上を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
公共 90.8%	90.9%	91.0%	91.1%	91.2%	91.3%
農集 88.6%	88.6%	88.9%	88.9%	89.2%	89.2%



図 24 下水道広報紙と記念マンホール

表 11 「安定した事業経営の実現」指標

指標名		実施内容			
⑥使用料徴収率		収益性・財源の確保を目的とし、下水道使用料・農業集落排水施設使用料の徴収率の向上を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
公共 91.00%	91.12%	91.20%	91.28%	91.32%	91.48%
農集 91.50%	91.49%	91.53%	91.57%	91.59%	91.67%
指標名		実施内容			
⑦経常収支比率		収益性の確保、経営の効率性の向上を目的とし、計画期間内の経常収支比率の維持・向上を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
101.2%	99.2%	103.2%	101.5%	103.2%	100.6%
指標名		実施内容			
⑧企業債残高		将来の負担の軽減を目的とし、適正な事業規模の設定と投資の平準化を行い、企業債発行の抑制を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
418 億円	435 億円	441 億円	426 億円	412 億円	393 億円

表 12 「サービスの利便性向上と広報戦略」指標

指標名		実施内容			
⑨広報啓発活動		処理場の見学会を開催し、参加者数を増やしていくことで、下水道の広報啓発を図る			
当初数値 令和 5 年度末	令和 7 年度末	令和 9 年度末	令和 11 年度末	令和 13 年度末	目標数値 令和 15 年度末
144 人/年	180 人/年	210 人/年	240 人/年	270 人/年	300 人/年



図 25 処理場見学会の様子

第5章 投資・財政計画（収支計画）

5-1 投資・財政計画（収支計画）及び原価計算表

投資・財政計画（収支計画）については、巻末資料の43ページから58ページをご覧ください。なお、投資・財政計画（収支計画）の概要及び説明について、本章において記載しています。

原価計算表については、巻末資料の59ページから62ページをご覧ください。

5-2 収支計画のうち投資について

（1）収支計画のうち投資についての目標

目 標	・ 汚水処理概成に向けて令和8年度末までに汚水処理人口普及率95%を目指します。 ・ 災害対策として、雨水管路整備、重要幹線耐震化を進めていきます。 ・ 令和14年度のし尿等受け入れを目指し、関連施設の整備を行います。 ・ 効率的な施設運営を目指し、施設の集約化・統廃合・高効率施設の導入など、施設の再構築を進めます。
目標に 対する 指 標	・ 施設の再構築（R6～R15 各施設整備完了） ・ 重要幹線耐震化率（R15 目標 86.6%） ・ 雨水管路延長（R15 目標 30.9km）

（2）収支計画のうち投資についての説明

ア 投資の目標に関する事項

投資についての目標を達成するにあたり、特に計画期間内である令和15年度までの建設改良計画について、十分に検証を行い、必要な事業費を計上しました。

また、計画期間外である令和16年度以降も現行のストックマネジメント計画や供用開始後年数を踏まえた資産の更新需要を加味し、計画期間内も含めて計40年間分の事業費の推計を行いました。

なお、事業費の推計にあたっては、事業ごとの物価上昇率の反映の有無や単年あたりの設定事業費の水準など、複数パターンで推計を行いました。その結果、物価上昇が継続して発生する場合、令和45年度で最大65億円の建設改良事業費が必要となる試算となりました。物価上昇の状況や施設の老朽化の状況次第で、更に事業費が増大する可能性もあるため、効率的な施設改築や新技術の採用、また、適切な日常管理による施設延命に注力し、事業費の抑制に取り組む必要があります。

表 13 令和 15 年度までの主な建設改良事業一覧

事業名	事業期間	事業費
污水管路新規整備事業	令和 6 ～ 8 年度（3 年間）	6,513,185 千円
総合地震対策事業（管路）	令和 7 ～ 15 年度（以後継続）	（令和 15 年度まで） 336,077 千円
雨水対策事業	令和 6 ～ 15 年度（以後継続）	（令和 15 年度まで） 4,655,808 千円
内浜処理場再構築事業（し尿処理関連）	令和 6 ～ 13 年度（8 年間）	5,666,945 千円
内浜処理場再構築事業（CN 事業ほか）	令和 6 ～ 15 年度（10 年間）	5,424,219 千円
皆生処理場再構築事業（CN 事業）	令和 6 ～ 10 年度（5 年間）	3,102,967 千円
ストックマネジメント計画事業（管路）	令和 6 ～ 15 年度（以後継続）	（令和 15 年度まで） 1,122,256 千円
ストックマネジメント計画事業（機電設備）	令和 6 ～ 15 年度（以後継続）	（令和 15 年度まで） 4,101,987 千円
農業集落排水施設統廃合事業	令和 7 ～ 15 年度（以後継続）	（令和 15 年度まで） 1,530,543 千円
大沢川排水区整備事業	令和 6 ～ 12 年度（7 年間）	1,393,219 千円

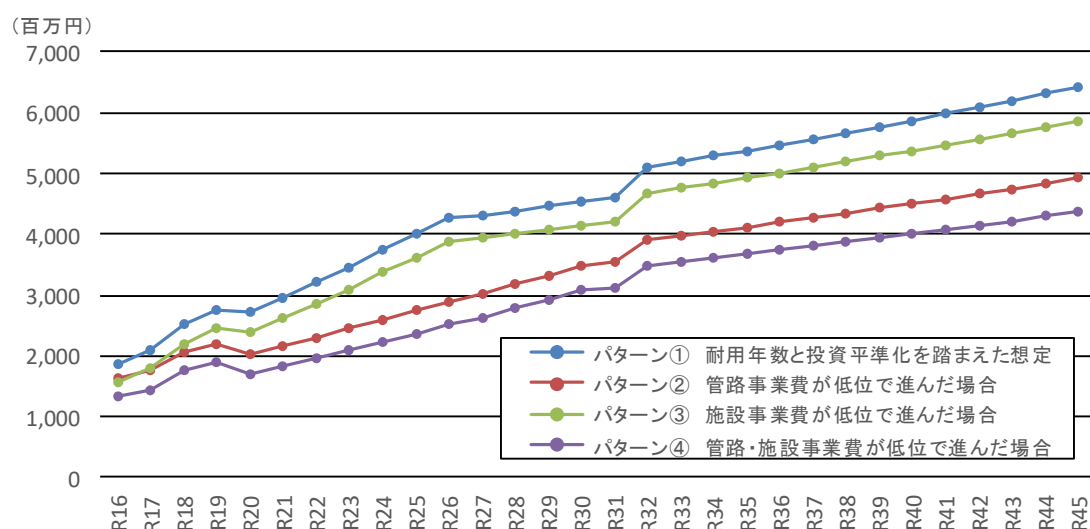


図 26 建設改良事業の長期見通し（R16～R45）

イ 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

汚水処理概成に向けて、令和 8 年度まで下水道未普及地域において污水管路の新規整備を行っていきます。また、全体最適計画に基づき内浜処理場でのし尿等受け入れに向けた増改築を令和 13 年度まで集中的に実施します。併せて、CN 事業計画に基づき、効果的な財源確保を行うとともに、各処理場について、高効率設備を導入した施設再構築を行っていきます。

ウ 広域化・共同化・最適化に関する事項

令和 7 年度から令和 15 年度にかけて、管渠やマンホールポンプ場の整備を行い、五千石、尚徳、尚徳第二、成実第一、成実第二地区の農業集落排水施設について、統廃合を行い、順次公共下水道へ編入していきます。その後も引き続き、福岡、福井、巖、大高第一地区の農業集落排水施設の統廃合を行っていきます。

エ 投資の平準化に関する事項

管渠に関してはカメラ調査を毎年実施し、劣化状況を調査しつつ、必要な管更生を実施してきます。機電設備に関しては、時間計画保全と状態監視保全、事後保全など、優先度に応じて更新計画を立てて改築を実施していきます。また、これらの改築更新事業については、ストックマネジメント計画や維持管理適正化計画に基づき、年度間の投資の平準化を図りつつ、施設更新を行っていきます。

オ 民間の活力の活用に関する事項

今後の人口減少への対応や、日々進化する革新的技術などの導入を含めた、本市の下水道事業における最適な汚水処理システムの構築のため、令和 3 年度にこれらの知見を有する日本下水道事業団と、包括的な連携協定を締結しました。今後も各施設の効率的かつ適正な規模への更新や機能集約などに務めていきます。

カ 防災・安全対策に関する事項

大規模地震発生時に汚水処理の早期復旧に資するため、重要幹線などの管路耐震化を年次的に進めていきます。また、集中豪雨などによる浸水対策として、都市整備部と連携し、特に雨水対策の優先度が最も高い 3 地区について、令和 15 年度までに重点的に雨水管路の整備を進めていきます。その後も随時計画を見直しつつ、他の地区についても対策を講じていきます。

キ その他の投資に関する事項

その他、各種事業実施に必要な事業計画の策定や大沢川排水区整備事業など実施していきます。

5-3 収支計画のうち財源について

(1) 収支計画のうち財源についての目標

目 標	・水洗化率及び使用料徴収率の向上により使用料収入の増加を図ります。 ・国の基準に基づき、繰入金の確保を図ります。 ・建設改良事業に必要な国庫補助金や負担金の確保に注力するほか、適正な企業債借入を行います。 ・定期的に使用料水準の検証を行い、適正な使用料への改定を行います。
目標に 対する 指 標	・水洗化率（R15 目標 公共 91.3%、農集 89.2%） ・使用料徴収率（R15 目標 公共 91.48%、農集 91.67%） ・経常収支比率（R15 目標 100.6%） ・企業債残高（R15 目標 393 億円未満）

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 財源の目標に関する事項

財源についての目標を達成するにあたり、使用料収入に関して過去 5 年間の本市の人口推移、処理区域内人口の推移、整備面積の増加、使用料収入と有収水量の増減状況を検証し、見込額を計上しました。

この使用料収入の算定にあたっては、人口増減について複数パターンで推計を行ったほか、計画期間内も含めて計 40 年間分の見込額の推計を行いました。

また、維持管理費・建設改良事業費の増大やし尿処理・農集統廃合による各種経費の増減に伴う繰入金の推移も検証を行い、公費で負担する金額も適切に見込みました。

これらを踏まえ、今回新たに作成した投資・財政計画においては、物価上昇に伴う各種経費の増大や一部繰入金の減少など、令和 6 年度以降純損失が発生する見込みとなっており、目標とする経費回収率や経常収支比率の維持・向上を達成するために、**令和 9 年度に 15% の使用料改定、令和 12 年度に 7 % の使用料改定が可能であるか検討していきます。**

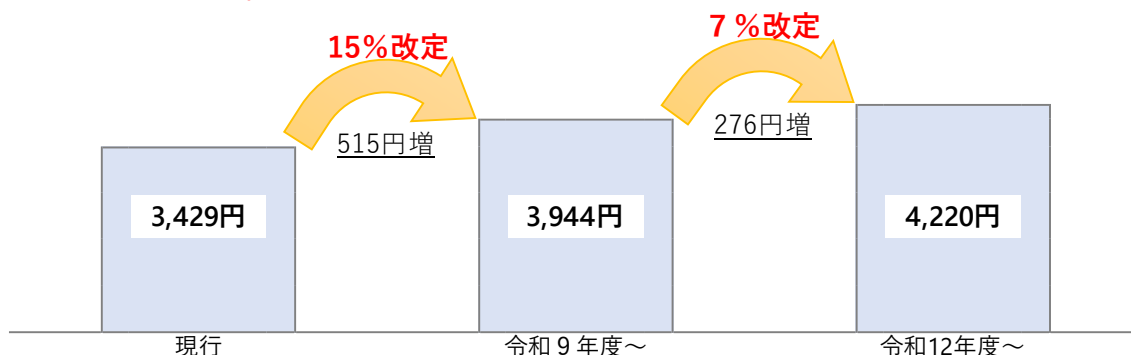


図 27 1 か月 20 m³ の使用料（消費税込み）の改定の仮想数値

イ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

下水道事業の主たる収入となる下水道使用料・農業集落排水施設使用料について、投資・財政計画を踏まえ、概ね3年毎に下水道事業運営審議会にて使用料水準の検証を行い、必要に応じて使用料改定を行います。

もし、毎年2%の物価上昇が今後30年間続くと仮定すると、30年後に必要となる経費は約1.8倍となることから、単純計算で使用料も約1.8倍に改定する必要があります。これは、3年毎に使用料改定をする場合、毎回6.1~6.2%の使用料改定を行う必要があることになります。また、人口減少や現行の投資計画を踏まえると、事業運営の維持には、令和9年度に15%、令和12年度に7%の改定をし、令和15年度以降は3年毎に平均6.4%の使用料改定が必要となる見込みです。

参考に長期的な使用料改定による使用料収入の状況をシミュレーションしていますが、実際には物価上昇だけではなく、人口減少や繰入金の基準額の変動、経営改善の取組による経費の減少、建設改良事業の補助金等の状況など、それぞれの要因により、適当な使用料水準が変わってくるため、随時投資・財政計画を見直しつつ、使用料水準について検証を行っていく必要があります。

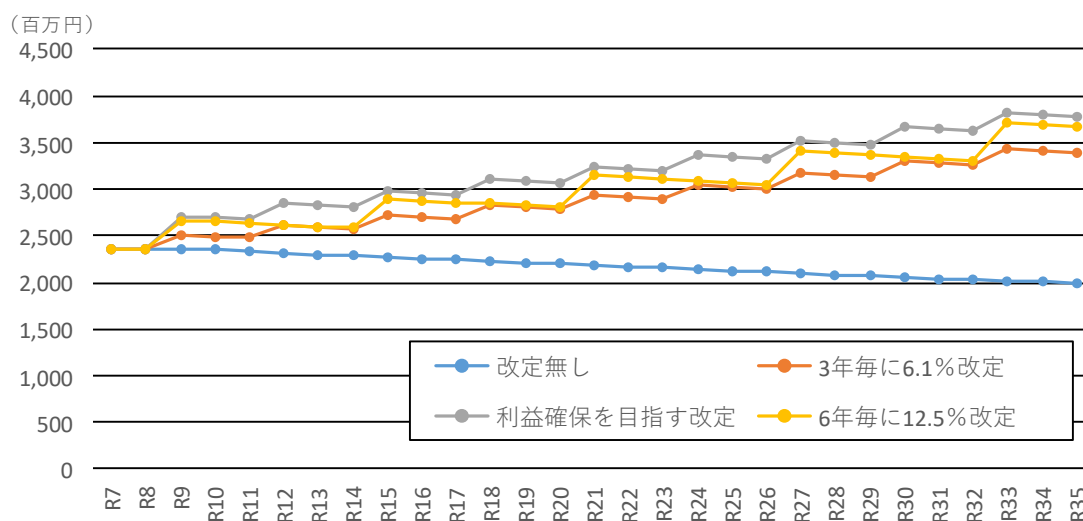


図 28 使用料改定長期シミュレーション (R7～R35)

ウ 企業債に関する事項

令和6年度から資本費平準化債の制度拡充に伴い、発行可能額が増加したことにより、償還元金に充当する財源の不足による経営の悪化を回避することが可能となりました。しかし、今後の人口減少等による使用料収入の減少や、物価上昇等による維持管理費等の増加傾向を鑑み、将来の負担を軽減し世代間の公平な費用負担に資するため、必要以上に発行しないよう、内部留保等による補填も検討するなど、適切な金額の資本費平準化債の発行に努めていきます。

エ 繰入金に関する事項

国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費について繰り入れを行います。基準外繰入金については、本市独自の施策に関連して温泉観光振興分の繰り入れを行うほか、防災安全の観点で実施したマンホールトイレの整備にかかった経費について繰り入れを行います。

令和4年度に繰入金の全体的な見直しを行い、繰入基準の考え方を整理したほか、赤字補填の名目で繰り入れていた農業集落排水事業の基準外繰入金を廃止しました。

オ 資産の有効活用に関する事項

経済戦略課と連携して、下水汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用した消化ガス発電を行っており、その収益を収支計画に反映しています。また、本市の業務や工事請負に関連する、土地の貸付け等による収益を見込んでいます。

カ その他の財源に関する事項

し尿処理に関する内浜処理場の再構築に関して、関係市町村より建設費等の負担金を見込んでいます。

5-4 収支計画のうち投資以外の経費について

(1) 収支計画のうち投資以外の経費についての目標

目 標	・施設の効率的な運転により維持管理費の削減を図ります。 ・下水道の役割や重要性について広めていくため、広報や出前授業、施設見学会など広報啓発活動に力を入れていきます。
目標に 対する 指 標	・消化ガス有効利用量（R15 目標 990 千 m^3 ） ・広報啓発活動（R15 目標 300 人/年）

(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 民間の活力の活用に関する事項

公共下水道事業においては、処理場・ポンプ場の管理運営業務について、持続可能な運営と技術力の向上のため、令和5年度から大手企業のノウハウを活用した地元企業との連携による包括的民間委託を導入しました。また、令和6年度から使用料の賦課徴収業務の民間委託も開始し、各種事務費の削減を実現しています。

イ 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費などに関する事項

処理場・ポンプ場の包括的民間委託や使用料賦課徴収業務の民間委託により、職員給与費の削減を反映しています。また、今後の施設再構築や AI 制御による高効率設備の導入、農業集落排水施設の統廃合などにより、動力費を始めとする各種維持管理費の削減を見込んでいます。

ウ その他の投資以外の経費に関する事項

農業集落排水施設の統廃合による、公共下水道の処理水量の増加や、内浜処理場におけるし尿処理の開始に伴う維持管理費の増減など、必要な経費を適切に見込み、収支計画に反映しています。

また、水道局との組織統合を機会に、水道事業と連携した広報啓発活動に力を入れていきます。

5-5 投資・財政計画（収支計画）に未反映・今後検討予定の取組

（１）今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

計画期間内に五千石、尚徳、尚徳第二、成実第一、成実第二地区の農業集落排水施設の統廃合を行い、公共下水道へ編入することとしていますが、計画期間範囲外の令和 16 年度以降も引き続き、福岡、福井、巖、大高第一地区の農業集落排水施設の統廃合を行っていきます。

また、中央ポンプ場の内浜処理場への機能集約を検討するほか、鳥取県の汚水処理広域化・共同化計画に基づき、周辺市町村との広域化・共同化について検討を進めます。

イ 投資の平準化に関する事項

機電設備については、日常的維持管理による施設の健全な機能維持に加えて、計画的な設備更新により投資事業費の平準化を図ります。また、土木構造物については、後年度の負担平準化のため、ストックマネジメント計画や全体最適計画の中で投資事業の平準化を図ります。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

本経営戦略の投資・財政計画には反映されていませんが、国土交通省が推進するウォーター PPP による管理・更新一体マネジメント方式での施設更新を進めていきます。

エ その他の取組

現在、下水道の分野において、電力消費や薬品使用量、汚泥の発生量が大きく減少する技術や施設、AI 制御による高効率の制御を可能とする技術、省エネルギー・再生可能エネルギー・創エネルギーを効果的に実現する技術など、革新的技術が日々、開発されています。これらの技術について、本市の下水道に取り入れることが可能か随時検証していきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

人口減少や世帯類型の変化による使用料収入の減少、物価や労務単価の上昇に伴う維持管理費の増加、機械設備等の修繕や改築費用へ対応する必要があることから、3 年から 5 年ごとに適正な使用料水準の検証を行います。

イ 資産活用による収入増加の取組について

各団体の先進的な取組事例等を踏まえて、本市の実態に即した資産活用による収入増加手法について、引き続き調査研究をしていきます。

ウ その他の取組

令和 14 年度から本市及び周辺市町村からのし尿等受け入れを開始するにあたり、経営状況や決算数値を詳細に分析し、適切な負担額の請求を行うとともに、必要に応じて各市町村と協議の上、負担額の在り方について検証・見直しを行っていきます。

(3) 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項（民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

本経営戦略の投資・財政計画には反映されていませんが、国土交通省が推進するウォーターPPP による管理・更新一体マネジメント方式での維持管理を進めていきます。

イ 職員給与費に関する事項

これまでも事業環境の変化などに応じて職員配置の検討を進めてきました。今後も汚水処理概成やし尿処理事業、雨水対策事業、施設再構築の建設事業の状況、PPP・PFI の導入検討や上下水道局の組織統合の状況など、業務内容及び業務量に応じた組織の見直し、職員の確保・配置を行っていきます。また、技術水準の維持・向上を目指す、OJT や各種研修への積極的な参加などにより人材育成を行います。

ウ 動力費に関する事項

各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費削減に努めます。

エ 薬品費に関する事項

従来から単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでいますが、更なる経費削減方法について研究します。

オ 修繕費に関する事項

施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の健全な機能維持に努めます。

カ 委託費に関する事項

情報通信技術（ICT）の活用による施設運転等の監視体制の強化など、各施設、設備の効率的な運転管理に努め、より一層の経費削減手法について研究します。

キ その他の取組

一般会計と企業会計の相互協力の取組として、令和7年度から浄化槽事務や流通団地污水处理場等維持管理事業、し尿処理業務などの一般会計事務について、市長より上下水道管理者へ事務委任を受けて実施していくこととしています。

政府が推し進めるDXやGXの取組、新型コロナウイルス感染症による社会や生活の変化など、絶えず転遷する社会情勢や事業環境に遅れることなく、下水道事業に求められる役割を果たすため、必要な費用計上やこれらの取組を活用しての経費削減に努めていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6-1 経営戦略の事後検証、改定等の方針

現在、下水道を取り巻く事業環境や社会情勢は、絶えず変化をしています。

本経営戦略の計画期間は10年間としていますが、これらの変化に柔軟に対応し、また、計画の進捗管理と更なる下水道事業の健全化に資するため、毎年度決算後に計画値との比較と投資・財政計画のローリングを行うとともに、PDCAサイクルを活用し、3年から5年ごとに経営戦略の検証・見直しを行っていきます。

また、経営戦略の改定の際には、定量的な指標として掲げた目標について、結果を評価検討していき、必要に応じて新たな目標を設定していくほか、定量的な指標以外にも現行の経営戦略の計画値との乖離を調査分析し、経営戦略改定へ適切に反映していきます。

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日）等に基づき、経費回収率等の維持向上に向けた検証時期をまとめたロードマップを以下に示します。経営指標の改善や維持向上に向けては、引き続き、経費削減や確実な収入の確保に努めて行くとともに、使用料についても、投資・財政計画の検証状況を踏まえ、下水道事業運営審議会にて適正な使用料の水準について検討していきます。

項目 \ 年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5
業績目標：経費回収率（公共）	その他収入を除いた実質的な経費回収率100%									
経営戦略の改定				経営戦略の改定（第3次）			以降3～5年ごとに改定			
投資財政計画の検証・見直し										
使用料改定の検討		審議会で検討			審議会で検討			審議会で検討		
使用料改定実施（必要に応じて）										

図29 経費回収率向上に向けたロードマップ

6-2 前回改定経営戦略に対する実績と評価

（1）投資・財政計画（収支計画）と決算の状況

令和3年度に改定した経営戦略における投資・財政計画と決算額の比較（令和3年度～令和5年度）については、表14のとおりです。

表 14 R3 投資・財政計画と決算額比較（下水道事業全体・項目抜粋）

（単位：千円）

		R3投資財政計画			決算額（実績額）			差引		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的 収支	使用料収入	2,237,812	2,406,503	2,420,415	2,219,990	2,362,579	2,352,300	△ 17,822	△ 43,924	△ 68,115
	他会計負担金	452,186	468,694	536,580	452,186	468,694	561,017	0	0	24,437
	他会計補助金	1,118,754	855,471	622,093	1,062,938	853,070	871,166	△ 55,816	△ 2,401	249,073
	経常収益	5,504,449	5,360,079	5,185,642	5,433,141	5,368,963	5,453,208	△ 71,308	8,884	267,566
	職員給与費	303,398	303,398	286,169	291,611	294,289	274,242	△ 11,787	△ 9,109	△ 11,927
	経費	1,209,318	1,167,713	1,377,125	1,035,250	1,177,267	1,404,493	△ 174,068	9,554	27,368
	支払利息	553,561	505,427	481,828	505,593	463,912	446,818	△ 47,968	△ 41,515	△ 35,010
	経常費用	5,349,246	5,223,408	5,377,275	5,129,297	5,198,887	5,390,714	△ 219,949	△ 24,521	13,439
	当年度純利益	152,915	134,371	△ 193,933	301,793	166,465	61,775	148,878	32,094	255,708
資本的 収支	繰越利益剰余金	801,641	936,012	742,079	950,519	1,116,984	1,178,758	148,878	180,972	436,679
	企業債	4,157,500	3,321,950	2,960,760	4,037,700	3,239,200	3,373,200	△ 119,800	△ 82,750	412,440
	他会計出資金	307,745	307,435	303,512	307,745	307,435	308,937	0	0	5,425
	国庫補助金等	1,009,811	869,864	824,425	1,365,127	982,583	826,581	364,316	112,719	2,156
	資本的収入計	5,687,803	4,699,837	4,389,285	5,915,703	4,736,507	4,759,972	227,900	36,670	370,687
	建設改良費	4,418,962	3,309,072	3,020,828	4,621,164	3,466,052	3,512,240	202,202	156,980	491,412
	企業債償還金	2,837,486	2,929,690	2,995,697	2,837,485	2,932,617	3,014,965	△ 1	2,927	19,268
	資本的支出計	7,336,749	6,317,380	6,095,143	7,520,704	6,457,239	6,583,205	183,955	139,859	488,062

収益的収支においては、繰入金（他会計負担金・他会計補助金）の見直しによる収益の増やキャッシュ不足を回避したことによる一時借入金の支払利息の減などにより、赤字を回避し、計画数値以上の当年度純利益と繰越利益剰余金の確保をすることができました。

しかし、使用料収入は3か年とも計画値を下回ったほか、経費に関しては物価上昇を始め、燃料費高騰や労務単価の上昇など、想定を超える決算額となっており、使用料収入の推計方法、物価上昇を見込んだ経費の計上方法の修正が必要と考えられます。

資本的収支においては、投資額の平準化に努めているものの、建設改良費が計画値以上に発生しており、将来の負担増が懸念されます。

上記を踏まえ、今回の投資・財政計画の見直しでは、使用料収入の推計方法の変更や物価上昇率を見込んだ経費の計上を行いました。また、建設改良費については現行の事業計画を基に、必要額を適切に見込み、計上を行いました。

令和3年度

使用料収入：水道料金の調定額の推移と新規整備による増加率、社人研（平成30年推計）の人口推計を基に算定。
経費：動力費や委託料等の経費について、処理水量の増減を踏まえて算定。
建設改良費：ストックマネジメント計画を基に、投資の平準化に主眼を置いて算定。

今回

使用料収入：下水道使用料の有収水量の推移を、新規整備による増加率と社人研（令和5年推計）の人口推計に分解し算定。
経費：物価上昇率を踏まえて算定。
建設改良費：個別の整備・改築計画毎に事業費を算定し、ストックマネジメント計画による改築を投資額が少ない年度に配置するよう調整し算定。

図 30 投資・財政計画の見直し項目

（２）定量的な業績指標の進捗状況と評価

令和３年度改定の経営戦略では、定量的な業績指標及び目標年限を設定していませんでしたので、評価・確認項目はありません。

（３）実績と評価を踏まえた改定内容の総括

令和３年度改定の経営戦略においては、令和１２年度まで継続して当年度純損失が発生する見込みであったことから、令和６年度、令和９年度に使用料改定を計画するほか、キャッシュ不足に対応するため、一般会計からの長期借入金を計上するなど、下水道事業継続に主眼を置いて投資・財政計画を作成しました。

しかし、令和６年度の使用料改定に関しては、使用料収入の減少などが発生しつつも、繰入金の見直しや維持管理経費削減の取組などの効果もあり、一定の純利益や内部留保の確保が図られたこと、ローリングにて時点修正を行った投資・財政計画より、令和８年度までの経営見通しが改善されたことなどを踏まえ、下水道事業運営審議会において審議を重ねた結果、使用料改定を見送ることとなりました。

今後の投資・財政計画においては、繰越利益剰余金の積み増しができたことや、資本的収支に一定の改善が見込まれ、補填財源不足に対応するための一般会計からの長期借入金の計上を回避することができるなど、下水道事業の継続に見通しが立ちました。

その一方、日本経済は現在、デフレからインフレへの転換期に差し掛かり、下水道事業は過去経験したことのない複雑で高度な事業運営が求められていくことが考えられ、これまでの地方公共団体の公営企業経営方針で主流であった経費節減・経営改善の取組だけでは、事業運営の維持と使用料水準の抑制は困難になると予測されます。

今回の下水道事業の経営戦略では、引き続き経費節減・経営改善の取組の徹底、改善効果の計画反映を行うと同時に、物価上昇等による経費の増加への対策も考慮し、収支均衡するよう投資・財政計画を作成したうえで、今後１０年の下水道事業の経営戦略を策定しました。今後も適時、経営戦略と投資・財政計画の検証と見直しを行いつつ、健全な事業運営に努めていきます。

【巻末資料】

○投資・財政計画（収支計画） 使用料改定無し「全体」	4 3～4 6
○投資・財政計画（収支計画） 使用料改定有り「全体・事業別」 ...	4 7～5 8
○原価計算表	5 9～6 2
○用語解説	6 3～6 7

投資・財政計画（収支計画）

収益の収支（下水道事業会計全体）

※使用料改定無し

年 度			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	
区 分							
収 益 の 収 入 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
		(1) 使 用 料 収 入	2,362,579	2,352,300	2,345,575	2,376,917	
		(2) 他 会 計 負 担 金	468,694	561,017	541,003	642,230	
		(3) し 尿 処 理 受 託 料				6,375	
		(4) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	収 入	(5) そ の 他	7,351	7,984	8,060	8,587	
		2. 営 業 外 収 益	2,530,339	2,531,907	2,596,912	2,681,722	
		(1) 補 助 金	879,570	890,416	979,956	965,680	
		他 会 計 補 助 金	853,070	871,166	924,471	939,680	
		そ の 他 補 助 金	26,500	19,250	55,485	26,000	
	的 収 入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,647,851	1,627,187	1,615,592	1,713,460	
		(3) そ の 他	2,918	14,304	1,364	2,582	
		経 常 収 益 (C)	5,368,963	5,453,208	5,491,550	5,715,831	
		収 支	1. 営 業 費 用	4,731,969	4,942,057	5,049,650	5,272,192
			(1) 職 員 給 与 費	294,289	274,242	247,858	270,844
	基 本 給			154,259	138,166	123,012	140,536
	退職給付費引当金繰入額			16,305	13,910	12,714	11,894
	そ の 他			123,725	122,166	112,132	118,414
	(2) 経 費			1,177,267	1,404,493	1,516,622	1,530,296
			動 力 費	251,950	208,058	239,606	245,201
			修 繕 費	158,383	155,875	141,913	152,540
			材 料 費	1,002	823	1,021	1,022
			委 託 料	637,342	940,265	937,254	894,787
	そ の 他		128,590	99,472	196,828	236,746	
	(3) 減 価 償 却 費・資 産 除 却 費		3,260,413	3,263,322	3,285,170	3,471,052	
	2. 営 業 外 費 用		466,918	448,657	493,020	488,978	
	出		(1) 支 払 利 息	463,912	446,818	489,106	488,241
			(2) そ の 他	3,006	1,839	3,914	737
		経 常 費 用 (D)	5,198,887	5,390,714	5,542,670	5,761,170	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	170,076	62,494	△ 51,120	△ 45,339	
特 別 利 益 (F)		1	84	16	10		
特 別 損 失 (G)	3,612	803	3,500	3,500			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,611	△ 719	△ 3,484	△ 3,490			
当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)			166,465	61,775	△ 54,604	△ 48,829	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,116,984	1,178,758	1,124,154	1,075,325	
流 動 資 産 (J)			3,789,771	4,572,003	4,078,413	4,519,554	
	う ち 未 収 金		364,764	306,924	410,476	415,960	
流 動 負 債 (K)			4,478,771	5,195,137	4,553,826	4,739,658	
	う ち 建 設 改 良 費 分		3,011,666	3,016,216	2,984,995	2,967,807	
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金		1,433,513	2,143,780	1,568,831	1,771,851	
累 積 欠 損 金 比 率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により算定した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率（ $(L) / (M) \times 100$ ）							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した 事 業 の 規 模 (P)			2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
健 全 化 法 第 22 条 により算定した 資 金 不 足 比 率（ $(N) / (P) \times 100$ ）							

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2,995,115	3,035,683	3,052,650	3,047,712	3,044,978	3,040,231	3,034,522	3,043,566
2,358,993	2,357,226	2,349,465	2,333,769	2,318,198	2,302,749	2,287,421	2,272,213
628,100	641,509	665,151	672,753	682,393	688,565	698,769	708,453
		797	4,418	7,327	11,567	12,758	27,030
8,022	36,948	37,237	36,772	37,060	37,350	35,574	35,870
2,534,503	2,561,234	2,613,058	2,681,200	2,645,343	2,662,003	2,674,832	2,687,258
894,827	927,559	918,778	937,862	961,095	982,218	988,484	1,007,282
894,827	927,559	918,778	937,862	961,095	982,218	988,484	1,007,282
1,637,586	1,631,585	1,692,190	1,741,248	1,682,158	1,677,695	1,684,258	1,677,886
2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
5,529,618	5,596,917	5,665,708	5,728,912	5,690,321	5,702,234	5,709,354	5,730,824
5,254,513	5,292,599	5,413,523	5,500,039	5,463,156	5,533,851	5,616,190	5,668,326
287,312	279,404	282,199	276,717	279,486	282,282	285,106	287,961
137,839	133,789	135,128	132,348	133,671	135,006	136,355	137,721
12,013	12,133	12,254	12,377	12,501	12,626	12,752	12,880
137,460	133,482	134,817	131,992	133,314	134,650	135,999	137,360
1,612,833	1,642,802	1,675,326	1,691,252	1,704,857	1,743,834	1,788,131	1,820,000
250,105	255,106	260,208	257,912	257,852	263,009	259,641	264,834
151,708	153,988	158,269	154,059	153,803	163,254	168,634	169,578
1,042	1,063	1,084	1,106	1,128	1,151	1,174	1,197
970,141	989,543	1,009,334	1,029,521	1,040,466	1,061,275	1,101,618	1,123,649
239,837	243,102	246,431	248,654	251,608	255,145	257,064	260,742
3,354,368	3,370,393	3,455,998	3,532,070	3,478,813	3,507,735	3,542,953	3,560,365
461,877	476,017	481,366	487,493	492,808	508,328	533,232	546,849
457,805	471,864	477,130	483,172	488,401	503,833	528,647	542,172
4,072	4,153	4,236	4,321	4,407	4,495	4,585	4,677
5,716,390	5,768,616	5,894,889	5,987,532	5,955,964	6,042,179	6,149,422	6,215,175
△ 186,772	△ 171,699	△ 229,181	△ 258,620	△ 265,643	△ 339,945	△ 440,068	△ 484,351
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,450	3,400	3,400
△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,450	△ 3,400	△ 3,400
△ 190,272	△ 175,199	△ 232,681	△ 262,120	△ 269,143	△ 343,395	△ 443,468	△ 487,751
885,053	709,854	477,173	215,053	△ 54,090	△ 397,485	△ 840,953	△ 1,328,704
4,184,528	3,762,343	3,125,112	2,163,462	1,690,351	1,288,233	598,539	46,478
412,824	412,515	411,156	408,410	405,685	402,981	400,299	397,637
4,831,749	4,872,807	4,690,685	4,186,751	4,037,710	4,047,950	3,868,002	3,825,455
2,892,693	2,935,485	2,900,812	2,725,096	2,508,671	2,379,163	2,328,678	2,226,542
1,939,056	1,937,322	1,814,656	1,440,855	1,493,382	1,544,209	1,403,673	1,440,337
				△ 2	△ 13	△ 28	△ 44
							1,552,435
2,995,115	3,035,683	3,052,650	3,047,712	3,044,978	3,040,231	3,034,522	3,043,566
							51
							2,460,091
2,995,115	3,035,683	3,052,650	3,047,712	3,044,978	3,040,231	3,034,522	3,043,566

投資・財政計画（収支計画）

資本的収支（下水道事業会計全体）

※使用料改定無し

区 分			年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		3,239,200	3,373,200	3,764,600	3,891,000	
		うち 資本費平準化債		836,100	827,200	1,240,100	1,187,700	
		2. 他会計出資金		307,435	308,937	308,212	311,485	
		3. 他会計補助金						
		4. 他会計負担金						
		5. 他会計借入金						
		6. 国（都道府県）補助金		982,583	826,581	932,402	1,778,372	
		7. 固定資産売却代金					41	
		8. 受益者負担金		139,834	163,328	155,819	179,668	
		9. 工事負担金					4,313	
	10. その他		67,455	87,926	72,111	67,468		
	計 (A)		4,736,507	4,759,972	5,233,144	6,232,347		
	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		4,736,507	4,759,972	5,233,144	6,232,347		
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		3,466,052	3,512,240	3,673,442	4,650,941
			うち 管路建設費		2,792,337	3,016,546	2,786,419	3,328,680
			うち ポンプ場・処理場建設費		553,854	370,987	750,001	1,195,444
うち 職員給与費				112,761	116,859	126,178	116,308	
うち その他				7,100	7,848	10,844	10,509	
2. 企業債償還金			2,932,617	3,014,965	3,021,621	2,984,995		
3. 他会計長期借入返還金								
4. 他会計への支出金								
5. その他			58,570	56,000	71,696	67,053		
計 (D)			6,457,239	6,583,205	6,766,759	7,702,989		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				1,720,732	1,823,233	1,533,615	1,470,642	
補填財源	1. 過年度損益勘定留保資金		731,841	751,193	662,867	881,726		
	2. 当年度損益勘定留保資金		861,369	973,270	787,852	504,254		
	3. 利益剰余金処分額							
	4. 繰越工事資金							
	5. 消費税等資本的収支調整額		127,522	98,770	82,896	84,662		
計 (F)				1,720,732	1,823,233	1,533,615	1,470,642	
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)				41,436,093	41,812,027	42,555,006	43,461,011	

○他会計繰入金（下水道事業会計全体）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
収 益 的 収 支 分			1,321,764	1,432,182	1,465,474	1,581,910
	うち基準内繰入金		1,191,732	1,332,182	1,365,016	1,480,954
	うち基準外繰入金		130,032	100,000	100,458	100,956
資 本 的 収 支 分			307,435	308,938	308,212	309,654
	うち基準内繰入金		307,435	308,938	308,212	309,654
	うち基準外繰入金					
合 計			1,629,199	1,741,120	1,773,686	1,891,564

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
3,784,800	2,720,500	2,403,300	1,888,400	1,946,100	1,940,000	1,394,200	1,392,700
523,700	454,400	490,600	443,800	376,400	327,000	208,700	174,300
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
1,978,000	2,915,850	2,577,719	1,122,880	1,229,197	1,317,004	903,336	949,732
114,570	114,570	64,000	46,000	27,000	10,000	7,500	7,500
71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696
6,270,750	6,149,234	5,427,624	3,409,288	3,522,196	3,566,277	2,587,480	2,613,608
6,270,750	6,149,234	5,427,624	3,409,288	3,522,196	3,566,277	2,587,480	2,613,608
5,259,988	5,168,906	4,466,135	2,553,331	2,778,554	2,925,500	2,101,006	2,196,687
2,621,180	1,183,078	1,231,029	848,567	1,249,347	1,169,104	766,858	805,039
2,510,420	3,864,411	3,120,386	1,588,788	1,420,139	1,646,124	1,222,657	1,278,924
117,472	110,707	103,796	104,834	97,703	98,680	99,667	100,664
10,916	10,710	10,924	11,142	11,365	11,592	11,824	12,060
2,967,807	2,892,693	2,935,485	2,900,812	2,725,096	2,508,671	2,379,163	2,328,678
71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696
8,299,491	8,133,295	7,473,316	5,525,839	5,575,346	5,505,867	4,551,865	4,597,061
2,028,741	1,984,061	2,045,692	2,116,551	2,053,150	1,939,590	1,964,385	1,983,453
1,253,338	1,015,995	842,184	627,714	366,237	171,076	117,417	61,656
700,787	896,624	1,136,094	1,424,585	1,625,579	1,712,623	1,797,039	1,876,576
74,616	71,442	67,414	64,252	61,334	55,891	49,929	45,221
2,028,741	1,984,061	2,045,692	2,116,551	2,053,150	1,939,590	1,964,385	1,983,453
44,278,004	44,105,811	43,573,626	42,561,214	41,782,218	41,213,547	40,228,584	39,292,606

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1,522,927	1,569,068	1,583,929	1,610,615	1,643,488	1,670,783	1,687,253	1,715,735
1,421,695	1,467,836	1,482,697	1,509,385	1,542,265	1,569,574	1,586,058	1,614,554
101,232	101,232	101,232	101,230	101,223	101,209	101,195	101,181
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
1,844,611	1,895,686	1,894,838	1,890,927	1,891,691	1,898,360	1,898,001	1,907,715

投資・財政計画（収支計画）

収益の収支（下水道事業会計全体）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

年 度			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	
区 分							
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
		(1) 使 用 料 収 入	2,362,579	2,352,300	2,345,575	2,376,917	
		(2) 他 会 計 負 担 金	468,694	561,017	541,003	642,230	
		(3) し 尿 処 理 受 託 料				6,375	
		(4) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	収 入	(5) そ の 他	7,351	7,984	8,060	8,587	
		2. 営 業 外 収 益	2,530,339	2,531,907	2,596,912	2,681,722	
		(1) 補 助 金	879,570	890,416	979,956	965,680	
		他 会 計 補 助 金	853,070	871,166	924,471	939,680	
		そ の 他 補 助 金	26,500	19,250	55,485	26,000	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,647,851	1,627,187	1,615,592	1,713,460	
		(3) そ の 他	2,918	14,304	1,364	2,582	
		経 常 収 益 (C)	5,368,963	5,453,208	5,491,550	5,715,831	
		1. 営 業 費 用	4,731,969	4,942,057	5,049,650	5,272,192	
		収 支 出	(1) 職 員 給 与 費	294,289	274,242	247,858	270,844
			基 本 給	154,259	138,166	123,012	140,536
			退職給付費引当金繰入額	16,305	13,910	12,714	11,894
			そ の 他	123,725	122,166	112,132	118,414
			(2) 経 費	1,177,267	1,404,493	1,516,622	1,530,296
			動 力 費	251,950	208,058	239,606	245,201
修 繕 費	158,383		155,875	141,913	152,540		
材 料 費	1,002		823	1,021	1,022		
委 託 料	637,342		940,265	937,254	894,787		
そ の 他	128,590		99,472	196,828	236,746		
(3) 減 価 償 却 費・資 産 除 却 費	3,260,413	3,263,322	3,285,170	3,471,052			
2. 営 業 外 費 用	466,918	448,657	493,020	488,978			
(1) 支 払 利 息	463,912	446,818	489,106	488,241			
(2) そ の 他	3,006	1,839	3,914	737			
経 常 費 用 (D)	5,198,887	5,390,714	5,542,670	5,761,170			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	170,076	62,494	△ 51,120	△ 45,339			
特 別 利 益 (F)	1	84	16	10			
特 別 損 失 (G)	3,612	803	3,500	3,500			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,611	△ 719	△ 3,484	△ 3,490			
当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)			166,465	61,775	△ 54,604	△ 48,829	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,116,984	1,178,758	1,124,154	1,075,325	
流 動 資 産 (J)			3,789,771	4,572,003	4,078,413	4,519,554	
	う ち 未 収 金		364,764	306,924	410,476	415,960	
流 動 負 債 (K)			4,478,771	5,195,137	4,553,826	4,739,658	
	う ち 建 設 改 良 費 分		3,011,666	3,016,216	2,984,995	2,967,807	
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金		1,433,513	2,143,780	1,568,831	1,771,851	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により算定した資金不足額 (L)							
営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した資金不足額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した事業の規模 (P)			2,838,624	2,921,301	2,894,638	3,034,109	
健 全 化 法 第 22 条 により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)							

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2,995,115	3,389,267	3,405,070	3,397,778	3,579,323	3,571,014	3,561,772	3,567,311
2,358,993	2,710,810	2,701,885	2,683,835	2,852,543	2,833,532	2,814,671	2,795,958
628,100	641,509	665,151	672,753	682,393	688,565	698,769	708,453
		797	4,418	7,327	11,567	12,758	27,030
8,022	36,948	37,237	36,772	37,060	37,350	35,574	35,870
2,534,503	2,561,234	2,613,058	2,681,200	2,645,343	2,662,003	2,674,832	2,687,258
894,827	927,559	918,778	937,862	961,095	982,218	988,484	1,007,282
894,827	927,559	918,778	937,862	961,095	982,218	988,484	1,007,282
1,637,586	1,631,585	1,692,190	1,741,248	1,682,158	1,677,695	1,684,258	1,677,886
2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
5,529,618	5,950,501	6,018,128	6,078,978	6,224,666	6,233,017	6,236,604	6,254,569
5,254,513	5,292,599	5,413,523	5,500,039	5,463,156	5,533,851	5,616,190	5,668,326
287,312	279,404	282,199	276,717	279,486	282,282	285,106	287,961
137,839	133,789	135,128	132,348	133,671	135,006	136,355	137,721
12,013	12,133	12,254	12,377	12,501	12,626	12,752	12,880
137,460	133,482	134,817	131,992	133,314	134,650	135,999	137,360
1,612,833	1,642,802	1,675,326	1,691,252	1,704,857	1,743,834	1,788,131	1,820,000
250,105	255,106	260,208	257,912	257,852	263,009	259,641	264,834
151,708	153,988	158,269	154,059	153,803	163,254	168,634	169,578
1,042	1,063	1,084	1,106	1,128	1,151	1,174	1,197
970,141	989,543	1,009,334	1,029,521	1,040,466	1,061,275	1,101,618	1,123,649
239,837	243,102	246,431	248,654	251,608	255,145	257,064	260,742
3,354,368	3,370,393	3,455,998	3,532,070	3,478,813	3,507,735	3,542,953	3,560,365
461,877	476,017	481,366	487,493	492,808	508,328	533,232	546,849
457,805	471,864	477,130	483,172	488,401	503,833	528,647	542,172
4,072	4,153	4,236	4,321	4,407	4,495	4,585	4,677
5,716,390	5,768,616	5,894,889	5,987,532	5,955,964	6,042,179	6,149,422	6,215,175
△ 186,772	181,885	123,239	91,446	268,702	190,838	87,182	39,394
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,450	3,400	3,400
△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,500	△ 3,450	△ 3,400	△ 3,400
△ 190,272	178,385	119,739	87,946	265,202	187,388	83,782	35,994
885,053	1,063,438	1,183,177	1,271,123	1,536,325	1,723,713	1,807,495	1,843,489
4,184,528	4,115,927	3,831,116	3,219,532	3,280,766	3,409,431	3,246,987	3,218,671
412,824	474,392	472,830	469,671	499,195	495,868	492,567	489,293
4,831,749	4,872,807	4,690,685	4,186,751	4,037,710	4,047,950	3,868,002	3,825,455
2,892,693	2,935,485	2,900,812	2,725,096	2,508,671	2,379,163	2,328,678	2,226,542
1,939,056	1,937,322	1,814,656	1,440,855	1,493,382	1,544,209	1,403,673	1,440,337
2,995,115	3,389,267	3,405,070	3,397,778	3,579,323	3,571,014	3,561,772	3,567,311
2,995,115	3,389,267	3,405,070	3,397,778	3,579,323	3,571,014	3,561,772	3,567,311

投 資 ・ 財 政 計 画 （ 収 支 計 画 ）

資本的収支（下水道事業会計全体）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	3,239,200	3,373,200	3,764,600	3,891,000
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	836,100	827,200	1,240,100	1,187,700
		2. 他 会 計 出 資 金	307,435	308,937	308,212	311,485
		3. 他 会 計 補 助 金				
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国（都道府県）補助金	982,583	826,581	932,402	1,778,372
		7. 固定資産売却代金				41
		8. 受益者負担金	139,834	163,328	155,819	179,668
		9. 工事負担金				4,313
		10. その他	67,455	87,926	72,111	67,468
		計 (A)	4,736,507	4,759,972	5,233,144	6,232,347
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純 計 (A)-(B) (C)	4,736,507	4,759,972	5,233,144	6,232,347
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	3,466,052	3,512,240	3,673,442	4,650,941
		う ち 管 渠 建 設 費	2,792,337	3,016,546	2,786,419	3,328,680
		う ち ポ ン プ 場 ・ 処 理 場 建 設 費	553,854	370,987	750,001	1,195,444
		う ち 職 員 給 与 費	112,761	116,859	126,178	116,308
		う ち そ の 他	7,100	7,848	10,844	10,509
		2. 企 業 債 償 還 金	2,932,617	3,014,965	3,021,621	2,984,995
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金				
		5. そ の 他	58,570	56,000	71,696	67,053
		計 (D)	6,457,239	6,583,205	6,766,759	7,702,989
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,720,732	1,823,233	1,533,615	1,470,642
補填財源	1. 過年度損益勘定留保資金	731,841	751,193	662,867	881,726	
	2. 当年度損益勘定留保資金	861,369	973,270	787,852	504,254	
	3. 利益剰余金処分量					
	4. 繰越工事資金					
	5. 消費税等資本的収支調整額	127,522	98,770	82,896	84,662	
計 (F)			1,720,732	1,823,233	1,533,615	1,470,642
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)			41,436,093	41,812,027	42,555,006	43,461,011

○他会計繰入金（下水道事業会計全体）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
収益的 収支	収益的収支分		1,321,764	1,432,182	1,465,474	1,581,910
	うち 基準内繰入金		1,191,732	1,332,182	1,365,016	1,480,954
	うち 基準外繰入金		130,032	100,000	100,458	100,956
資本的 収支	資本的収支分		307,435	308,938	308,212	309,654
	うち 基準内繰入金		307,435	308,938	308,212	309,654
	うち 基準外繰入金					
合 計			1,629,199	1,741,120	1,773,686	1,891,564

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
3,784,800	2,720,500	2,403,300	1,888,400	1,946,100	1,940,000	1,394,200	1,392,700
523,700	454,400	490,600	443,800	376,400	327,000	208,700	174,300
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
1,978,000	2,915,850	2,577,719	1,122,880	1,229,197	1,317,004	903,336	949,732
114,570	114,570	64,000	46,000	27,000	10,000	7,500	7,500
71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696
6,270,750	6,149,234	5,427,624	3,409,288	3,522,196	3,566,277	2,587,480	2,613,608
6,270,750	6,149,234	5,427,624	3,409,288	3,522,196	3,566,277	2,587,480	2,613,608
5,259,988	5,168,906	4,466,135	2,553,331	2,778,554	2,925,500	2,101,006	2,196,687
2,621,180	1,183,078	1,231,029	848,567	1,249,347	1,169,104	766,858	805,039
2,510,420	3,864,411	3,120,386	1,588,788	1,420,139	1,646,124	1,222,657	1,278,924
117,472	110,707	103,796	104,834	97,703	98,680	99,667	100,664
10,916	10,710	10,924	11,142	11,365	11,592	11,824	12,060
2,967,807	2,892,693	2,935,485	2,900,812	2,725,096	2,508,671	2,379,163	2,328,678
71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696	71,696
8,299,491	8,133,295	7,473,316	5,525,839	5,575,346	5,505,867	4,551,865	4,597,061
2,028,741	1,984,061	2,045,692	2,116,551	2,053,150	1,939,590	1,964,385	1,983,453
1,253,338	1,015,995	877,542	698,314	471,843	330,117	329,537	326,501
700,787	861,266	1,065,494	1,318,979	1,466,538	1,500,503	1,532,194	1,559,356
74,616	106,800	102,656	99,258	114,769	108,970	102,654	97,596
2,028,741	1,984,061	2,045,692	2,116,551	2,053,150	1,939,590	1,964,385	1,983,453
44,278,004	44,105,811	43,573,626	42,561,214	41,782,218	41,213,547	40,228,584	39,292,606

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1,522,927	1,569,068	1,583,929	1,610,615	1,643,488	1,670,783	1,687,253	1,715,735
1,421,695	1,467,836	1,482,697	1,509,385	1,542,265	1,569,574	1,586,058	1,614,554
101,232	101,232	101,232	101,230	101,223	101,209	101,195	101,181
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
321,684	326,618	310,909	280,312	248,203	227,577	210,748	191,980
1,844,611	1,895,686	1,894,838	1,890,927	1,891,691	1,898,360	1,898,001	1,907,715

投資・財政計画（収支計画）

収益の収支（公共下水道事業）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

年 度			令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	
区 分							
収 益 の 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,644,630	2,709,956	2,681,752	2,825,740	
		(1) 使 用 料 収 入	2,168,679	2,161,906	2,156,683	2,188,209	
		(2) 他 会 計 負 担 金	468,694	540,101	517,013	622,571	
		(3) し 尿 処 理 受 託 料				6,375	
		(4) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(5) そ の 他		7,257	7,949	8,056	8,585	
		2. 営 業 外 収 益		2,083,949	2,203,746	2,268,157	2,375,352
		(1) 補 助 金		626,308	758,966	827,301	832,999
		他 会 計 補 助 金		599,808	739,716	796,816	812,999
		そ の 他 補 助 金		26,500	19,250	30,485	20,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,454,979	1,441,069	1,439,502	1,540,413	
		(3) そ の 他		2,662	3,711	1,354	1,940
		経 常 収 益 (C)		4,728,579	4,913,702	4,949,909	5,201,092
		1. 営 業 費 用		4,158,052	4,384,659	4,474,372	4,718,347
			(1) 職 員 給 与 費		265,088	244,740	229,899
	基 本 給			137,118	120,861	113,500	130,985
	退職給付費引当金繰入額			16,305	13,910	12,714	11,894
	そ の 他			111,665	109,969	103,685	111,391
	(2) 経 費		966,968	1,204,493	1,284,587	1,312,156	
		動 力 費		205,137	164,078	191,187	195,011
		修 繕 費		121,734	120,884	112,633	122,524
		材 料 費		1,002	823	1,021	1,022
		委 託 料		516,613	824,132	791,255	769,475
	(3) 減 価 償 却 費・資 産 除 却 費		2,925,996	2,935,426	2,959,886	3,151,921	
		2. 営 業 外 費 用		411,009	399,449	443,611	444,678
		(1) 支 払 利 息		408,285	397,610	441,299	443,941
		(2) そ の 他		2,724	1,839	2,312	737
		経 常 費 用 (D)		4,569,061	4,784,108	4,917,983	5,163,025
	支 出	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		159,518	129,594	31,926	38,067
特 別 利 益 (F)				70	15	9	
特 別 損 失 (G)			3,413	720	3,180	3,180	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 3,413	△ 650	△ 3,165	△ 3,171	
当 年 度 純 利 益（又は純損失）(E)+(H)			156,105	128,944	28,761	34,896	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				1,002,221	1,131,165	1,159,926	1,194,822
流 動 資 産 (J)			3,806,172	4,646,784	4,176,075	4,679,007	
	う ち 未 収 金		353,774	287,893	377,420	382,937	
	流 動 負 債 (K)		3,969,389	4,650,907	3,988,016	4,212,502	
		う ち 建 設 改 良 費 分		2,566,829	2,581,698	2,555,368	2,566,583
		う ち 一 時 借 入 金					
う ち 未 払 金			1,374,691	2,039,907	1,432,648	1,645,919	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により算定した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			2,644,630	2,709,956	2,681,752	2,825,740	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した 事 業 の 規 模 (P)			2,644,630	2,709,956	2,681,752	2,825,740	
健 全 化 法 第 22 条 により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)							

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2,790,622	3,159,294	3,177,403	3,172,207	3,361,240	3,354,645	3,396,889	3,402,745
2,173,366	2,499,117	2,491,934	2,475,594	2,651,398	2,633,794	2,666,396	2,648,219
609,236	623,231	647,437	655,425	665,457	671,936	682,163	691,628
		797	4,418	7,327	11,567	12,758	27,030
8,020	36,946	37,235	36,770	37,058	37,348	35,572	35,868
2,276,777	2,309,294	2,365,396	2,436,583	2,420,126	2,436,535	2,490,658	2,500,578
806,375	842,231	834,405	853,234	877,012	898,328	910,687	927,225
806,375	842,231	834,405	853,234	877,012	898,328	910,687	927,225
1,468,844	1,465,505	1,529,433	1,581,791	1,541,556	1,536,649	1,578,413	1,571,795
1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558
5,067,399	5,468,588	5,542,799	5,608,790	5,781,366	5,791,180	5,887,547	5,903,323
4,706,163	4,743,466	4,863,001	4,956,777	4,973,125	5,030,405	5,229,185	5,277,404
268,217	260,119	262,720	257,043	259,617	262,215	264,839	267,491
128,192	124,046	125,287	122,408	123,632	124,867	126,115	127,378
12,013	12,133	12,254	12,377	12,501	12,626	12,752	12,880
128,012	123,940	125,179	122,258	123,484	124,722	125,972	127,233
1,394,631	1,421,133	1,448,162	1,467,181	1,503,171	1,531,864	1,628,999	1,660,210
198,911	202,889	206,946	203,585	209,827	214,023	221,529	225,960
119,689	122,084	124,525	127,016	130,733	133,349	137,765	140,521
1,042	1,063	1,084	1,106	1,128	1,151	1,174	1,197
847,886	864,843	882,140	899,783	921,819	940,254	1,020,344	1,040,750
227,103	230,254	233,467	235,691	239,664	243,087	248,187	251,782
3,043,315	3,062,214	3,152,119	3,232,553	3,210,337	3,236,326	3,335,347	3,349,703
420,173	435,722	441,710	447,508	452,891	466,202	490,468	501,731
417,768	433,269	439,208	444,956	450,288	463,547	487,760	498,969
2,405	2,453	2,502	2,552	2,603	2,655	2,708	2,762
5,126,336	5,179,188	5,304,711	5,404,285	5,426,016	5,496,607	5,719,653	5,779,135
△ 58,937	289,400	238,088	204,505	355,350	294,573	167,894	124,188
3,180	3,180	3,180	3,180	3,180	3,130	3,080	3,080
△ 3,180	△ 3,180	△ 3,180	△ 3,180	△ 3,180	△ 3,130	△ 3,080	△ 3,080
△ 62,117	286,220	234,908	201,325	352,170	291,443	164,814	121,108
1,132,705	1,418,925	1,653,833	1,855,158	2,207,328	2,498,771	2,663,585	2,784,693
4,487,237	4,523,548	4,348,938	3,850,616	4,010,850	4,237,049	4,186,500	4,244,801
380,339	437,345	436,088	433,229	463,995	460,914	466,619	463,438
4,321,327	4,355,577	4,207,749	3,705,313	3,568,377	3,572,751	3,421,650	3,378,523
2,512,851	2,550,853	2,528,911	2,398,778	2,197,210	2,156,623	2,117,211	2,038,000
1,808,476	1,804,724	1,678,838	1,306,535	1,371,167	1,416,128	1,304,439	1,340,523
2,790,622	3,159,294	3,177,403	3,172,207	3,361,240	3,354,645	3,396,889	3,402,745
2,790,622	3,159,294	3,177,403	3,172,207	3,361,240	3,354,645	3,396,889	3,402,745

投資・財政計画（収支計画）

資本的収支（公共下水道事業）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	2,995,300	3,138,100	3,441,700	3,583,200
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	619,300	612,700	951,100	902,000
		2. 他 会 計 出 資 金	286,064	283,124	282,505	285,490
		3. 他 会 計 補 助 金				
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	979,583	826,581	932,402	1,778,372
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				41
		8. 受 益 者 負 担 金	127,820	151,858	144,917	168,375
		9. 工 事 負 担 金				4,313
		10. そ の 他	53,395	51,773	63,183	55,210
		計 (A)	4,442,162	4,451,436	4,864,707	5,875,001
		(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)				
		純 計 (A)-(B) (C)	4,442,162	4,451,436	4,864,707	5,875,001
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	3,413,922	3,468,095	3,630,626	4,621,166
		う ち 管 渠 建 設 費	2,764,802	2,997,733	2,765,219	3,328,680
		う ち ポ ン プ 場 ・ 処 理 場 建 設 費	529,259	351,766	737,501	1,173,437
		う ち 職 員 給 与 費	112,761	111,164	117,478	108,956
		う ち そ の 他	7,100	7,432	10,428	10,093
		2. 企 業 債 償 還 金	2,491,872	2,566,829	2,583,493	2,555,368
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金				
		5. そ の 他	52,650	50,000	63,183	55,210
		計 (D)	5,958,444	6,084,924	6,277,302	7,231,744
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,516,282	1,633,488	1,412,595	1,356,743
補填 財源	1. 過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	731,841	751,193	662,867	857,866	
	2. 当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	719,824	831,491	662,518	411,272	
	3. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	4. 繰 越 工 事 資 金					
	5. 消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額	128,756	99,663	87,210	87,605	
	計 (F)	1,580,421	1,682,347	1,412,595	1,356,743	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 64,139	△ 48,859			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		37,087,227	37,665,697	38,523,904	39,551,736	

※公共下水道事業の補填財源不足額の負数は、農業集落排水事業の補填財源不足額の補填に使用している金額を表している

○他会計繰入金（公共下水道事業）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
収益的 収支	収益的収支分		1,068,502	1,279,817	1,313,829	1,435,569
	うち基準内繰入金		968,502	1,179,817	1,213,402	1,334,786
	うち基準外繰入金		100,000	100,000	100,427	100,783
資本的 収支	資本的収支分		286,064	283,124	282,505	285,001
	うち基準内繰入金		286,064	283,124	282,505	285,001
	うち基準外繰入金					
合 計			1,354,566	1,562,941	1,596,334	1,720,570

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
3,527,600	2,461,100	2,124,600	1,612,000	1,702,400	1,711,900	1,225,400	1,236,800
309,200	238,600	256,300	212,700	178,900	146,000	88,000	67,500
296,878	303,971	299,958	277,851	245,949	225,436	208,725	189,915
1,978,000	2,915,850	2,577,719	1,122,880	1,229,197	1,317,004	903,336	949,732
104,570	104,570	54,000	36,000	18,000	1,000	1,000	1,000
63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183
5,970,231	5,848,674	5,119,460	3,111,914	3,258,729	3,318,523	2,401,644	2,440,630
5,970,231	5,848,674	5,119,460	3,111,914	3,258,729	3,318,523	2,401,644	2,440,630
5,207,146	5,115,506	4,411,742	2,497,926	2,722,117	2,868,012	2,042,446	2,137,035
2,621,180	1,183,078	1,231,029	848,567	1,249,347	1,169,104	766,858	805,039
2,465,420	3,818,511	3,073,568	1,541,034	1,371,430	1,596,441	1,171,980	1,227,234
110,046	103,207	96,221	97,183	89,975	90,875	91,784	92,702
10,500	10,710	10,924	11,142	11,365	11,592	11,824	12,060
2,566,583	2,512,851	2,550,853	2,528,911	2,398,778	2,197,210	2,156,623	2,117,211
63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183	63,183
7,836,912	7,691,540	7,025,778	5,090,020	5,184,078	5,128,405	4,262,252	4,317,429
1,866,681	1,842,866	1,906,318	1,978,106	1,925,349	1,809,882	1,860,608	1,876,799
1,200,236	985,900	847,541	668,286	441,783	300,038	300,026	300,092
588,571	749,168	954,400	1,208,979	1,368,743	1,399,651	1,456,842	1,477,906
77,874	107,798	104,377	100,841	114,823	110,193	103,740	98,801
1,866,681	1,842,866	1,906,318	1,978,106	1,925,349	1,809,882	1,860,608	1,876,799
40,512,753	40,461,002	40,034,749	39,117,838	38,421,460	37,936,150	37,004,927	36,124,516

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1,415,611	1,465,462	1,481,842	1,508,659	1,542,469	1,570,264	1,592,850	1,618,853
1,314,602	1,364,453	1,380,833	1,407,651	1,441,467	1,469,273	1,491,871	1,517,885
101,009	101,009	101,009	101,008	101,002	100,991	100,979	100,968
296,878	303,971	299,958	277,851	245,949	225,436	208,725	189,915
296,878	303,971	299,958	277,851	245,949	225,436	208,725	189,915
1,712,489	1,769,433	1,781,800	1,786,510	1,788,418	1,795,700	1,801,575	1,808,768

投資・財政計画（収支計画）

収益の収支（農業集落排水事業）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入	193,994	211,345	212,886	208,369
		(2) 他 会 計 負 担 金	193,900	190,394	188,892	188,708
		(3) し 尿 処 理 受 託 料		20,916	23,990	19,659
		(4) 受 託 工 事 収 益 (B)				
		(5) そ の 他	94	35	4	2
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	446,390	328,161	328,755	306,370
		他 会 計 補 助 金	253,262	131,450	152,655	132,681
		そ の 他 補 助 金	253,262	131,450	127,655	126,681
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			25,000	6,000
		(3) そ の 他	192,872	186,118	176,090	173,047
	経 常 収 益 (C)	(1) 経 常 収 益 (C)	256	10,593	10	642
		(2) 経 常 収 益 (C)	640,384	539,506	541,641	514,739
		(3) 経 常 収 益 (C)	640,384	539,506	541,641	514,739
		(4) 経 常 収 益 (C)	640,384	539,506	541,641	514,739
		(5) 経 常 収 益 (C)	640,384	539,506	541,641	514,739
収 入	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	573,917	557,398	575,278	553,845
		基 本 給	29,201	29,502	17,959	16,574
		退 職 給 付 費 引 当 金 繰 入 額	17,141	17,305	9,512	9,551
		そ の 他	12,060	12,197	8,447	7,023
		(2) 経 費	210,299	200,000	232,035	218,140
	2. 営 業 外 費 用	動 力 費	46,813	43,980	48,419	50,190
		修 繕 費	36,649	34,991	29,280	30,016
		材 料 費				
		委 託 料	120,729	116,133	145,999	125,312
		そ の 他	6,108	4,896	8,337	12,622
	3. 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	(3) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	334,417	327,896	325,284	319,131
		(4) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	334,417	327,896	325,284	319,131
		(5) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	334,417	327,896	325,284	319,131
		(6) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	334,417	327,896	325,284	319,131
		(7) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 除 却 費	334,417	327,896	325,284	319,131
支 出	2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息	55,909	49,208	49,409	44,300
		(2) そ の 他	55,627	49,208	47,807	44,300
		(3) そ の 他	282		1,602	
		経 常 費 用 (D)	629,826	606,606	624,687	598,145
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	10,558	△ 67,100	△ 83,046	△ 83,406
	特 別 損 失 (G)	特 別 損 失 (G)	199	83	320	320
		特 別 損 失 (G)	199	83	320	320
		特 別 損 失 (G)	199	83	320	320
		特 別 損 失 (G)	199	83	320	320
		特 別 損 失 (G)	199	83	320	320
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 198	△ 69	△ 319	△ 319
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 198	△ 69	△ 319	△ 319
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 198	△ 69	△ 319	△ 319
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 198	△ 69	△ 319	△ 319
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 198	△ 69	△ 319	△ 319
流 入	当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	10,360	△ 67,169	△ 83,365	△ 83,725
		当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	10,360	△ 67,169	△ 83,365	△ 83,725
		当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	10,360	△ 67,169	△ 83,365	△ 83,725
		当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	10,360	△ 67,169	△ 83,365	△ 83,725
		当 年 度 純 利 益 （ 又 は 純 損 失 ） (E)+(H)	10,360	△ 67,169	△ 83,365	△ 83,725
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	114,763	47,594	△ 35,771	△ 119,496
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	114,763	47,594	△ 35,771	△ 119,496
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	114,763	47,594	△ 35,771	△ 119,496
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	114,763	47,594	△ 35,771	△ 119,496
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	114,763	47,594	△ 35,771	△ 119,496
	流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	10,990	19,031	△ 97,663	△ 159,453
		う ち 未 収 金	10,990	19,031	33,056	33,024
		流 動 負 債 (K)	536,773	638,042	565,809	527,156
		う ち 建 設 改 良 費 分	444,837	434,518	429,627	401,224
		う ち 一 時 借 入 金	27,391	93,812		
流 出	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 17	△ 57
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 17	△ 57
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 17	△ 57
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 17	△ 57
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 17	△ 57
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	80,946	184,493	233,845	285,385
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	80,946	184,493	233,845	285,385
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	80,946	184,493	233,845	285,385
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	80,946	184,493	233,845	285,385
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	80,946	184,493	233,845	285,385
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	193,994	211,345	212,886	208,369
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	193,994	211,345	212,886	208,369
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	193,994	211,345	212,886	208,369
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	193,994	211,345	212,886	208,369
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	193,994	211,345	212,886	208,369
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	42	87	110	137
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	42	87	110	137
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	42	87	110	137
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	42	87	110	137
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	42	87	110	137
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		27,259	136,571	197,362
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		27,259	136,571	197,362
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		27,259	136,571	197,362
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		27,259	136,571	197,362
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		27,259	136,571	197,362
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	141,702	157,234	97,274	88,023
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	141,702	157,234	97,274	88,023
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	141,702	157,234	97,274	88,023
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	141,702	157,234	97,274	88,023
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	141,702	157,234	97,274	88,023
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	193,994	211,345	212,886	208,369
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	193,994	211,345	212,886	208,369
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	193,994	211,345	212,886	208,369
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	193,994	211,345	212,886	208,369
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	193,994	211,345	212,886	208,369
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		13	64	95
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		13	64	95
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		13	64	95
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		13	64	95
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		13	64	95

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
204,493	229,973	227,667	225,571	218,083	216,369	164,883	164,566
185,627	211,693	209,951	208,241	201,145	199,738	148,275	147,739
18,864	18,278	17,714	17,328	16,936	16,629	16,606	16,825
2	2	2	2	2	2	2	2
257,726	251,940	247,662	244,617	225,217	225,468	184,174	186,680
88,452	85,328	84,373	84,628	84,083	83,890	77,797	80,057
88,452	85,328	84,373	84,628	84,083	83,890	77,797	80,057
168,742	166,080	162,757	159,457	140,602	141,046	105,845	106,091
532	532	532	532	532	532	532	532
462,219	481,913	475,329	470,188	443,300	441,837	349,057	351,246
548,350	549,133	550,522	543,262	490,031	503,446	387,005	390,922
19,095	19,285	19,479	19,674	19,869	20,067	20,267	20,470
9,647	9,743	9,841	9,940	10,039	10,139	10,240	10,343
9,448	9,542	9,638	9,734	9,830	9,928	10,027	10,127
218,202	221,669	227,164	224,071	201,686	211,970	159,132	159,790
51,194	52,217	53,262	54,327	48,025	48,986	38,112	38,874
32,019	31,904	33,744	27,043	23,070	29,905	30,869	29,057
122,255	124,700	127,194	129,738	118,647	121,021	81,274	82,899
12,734	12,848	12,964	12,963	11,944	12,058	8,877	8,960
311,053	308,179	303,879	299,517	268,476	271,409	207,606	210,662
41,704	40,295	39,656	39,985	39,917	42,126	42,764	45,118
40,037	38,595	37,922	38,216	38,113	40,286	40,887	43,203
1,667	1,700	1,734	1,769	1,804	1,840	1,877	1,915
590,054	589,428	590,178	583,247	529,948	545,572	429,769	436,040
△ 127,835	△ 107,515	△ 114,849	△ 113,059	△ 86,648	△ 103,735	△ 80,712	△ 84,794
320	320	320	320	320	320	320	320
△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320
△ 128,155	△ 107,834	△ 115,169	△ 113,379	△ 86,968	△ 104,055	△ 81,032	△ 85,114
△ 247,651	△ 355,485	△ 470,654	△ 584,033	△ 671,002	△ 775,057	△ 856,089	△ 941,203
△ 302,710	△ 407,621	△ 517,821	△ 631,084	△ 730,084	△ 827,618	△ 939,512	△ 1,026,129
32,485	37,046	36,741	36,442	35,200	34,954	25,948	25,854
510,422	517,230	482,937	481,438	469,333	475,199	446,353	446,933
379,842	384,632	371,901	326,318	311,461	222,540	211,467	188,542
130,580	132,598	135,819	134,320	122,215	128,081	99,235	99,815
△ 121	△ 155	△ 207	△ 259	△ 308	△ 358	△ 519	△ 572
433,289	540,219	628,857	786,204	887,956	1,080,277	1,174,398	1,284,520
204,493	229,973	227,667	225,571	218,083	216,369	164,883	164,566
212	235	276	349	407	499	712	781
411,455	485,589	592,890	733,827	804,719	994,513	1,110,069	1,217,408
21,834	54,630	35,967	52,377	83,237	85,764	64,329	67,112
204,493	229,973	227,667	225,571	218,083	216,369	164,883	164,566
201	211	260	325	369	460	673	740

投資・財政計画（収支計画）

資本的収支（農業集落排水事業）

※使用料改定有り（R9：15%増、R12：7%増）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	243,900	235,100	322,900	307,800
		うち資本費平準化債	216,800	214,500	289,000	285,700
		2. 他会計出資金	21,371	25,813	25,707	25,995
		3. 他会計補助金				
		4. 他会計負担金				
		5. 他会計借入金				
		6. 国（都道府県）補助金	3,000			
		7. 固定資産売却代金				
		8. 受益者負担金	12,014	11,470	10,902	11,293
		9. 工事負担金				
		10. その他	14,060	36,153	8,928	12,258
		計 (A)	294,345	308,536	368,437	357,346
	資本的 支出	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純計 (A)-(B) (C)	294,345	308,536	368,437	357,346
		1. 建設改良費	52,130	44,145	42,816	29,775
		うち管渠建設費	27,535	18,813	21,200	
		うちポンプ場・処理場建設費	24,595	19,221	12,500	22,007
		うち職員給与費		5,695	8,700	7,352
		うちその他		416	416	416
		2. 企業債償還金	440,745	448,136	438,128	429,627
		3. 他会計長期借入返還金				
		4. 他会計への支出金				
		5. その他	5,920	6,000	8,513	11,843
		計 (D)	498,795	498,281	489,457	471,245
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	204,450	189,745	121,020	113,899
補填財源	1. 過年度損益勘定留保資金					23,860
	2. 当年度損益勘定留保資金		141,545	141,779	125,334	92,982
	3. 利益剰余金処分量					
	4. 繰越工事資金					
	5. 消費税等資本的収支調整額		△ 1,234	△ 893	△ 4,314	△ 2,943
計 (F)			140,311	140,886	121,020	113,899
補填財源不足額 (E)-(F)			64,139	48,859		
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)			4,348,866	4,146,330	4,031,102	3,909,275

※農業集落排水事業の補填財源不足額については、公共下水道事業の補填財源を用いて補填している

○他会計繰入金（農業集落排水事業）

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度
収益的 収支	収益的収支分		253,262	152,365	151,645	146,341
	うち基準内繰入金		223,230	152,365	151,614	146,168
	うち基準外繰入金		30,032		31	173
資本的 収支	資本的収支分		21,371	25,814	25,707	24,653
	うち基準内繰入金		21,371	25,814	25,707	24,653
	うち基準外繰入金					
合 計			274,633	178,179	177,352	170,994

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
257,200	259,400	278,700	276,400	243,700	228,100	168,800	155,900
214,500	215,800	234,300	231,100	197,500	181,000	120,700	106,800
24,806	22,647	10,951	2,461	2,254	2,141	2,023	2,065
10,000	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	6,500	6,500
8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513
300,519	300,560	308,164	297,374	263,467	247,754	185,836	172,978
300,519	300,560	308,164	297,374	263,467	247,754	185,836	172,978
52,842	53,400	54,393	55,405	56,437	57,488	58,560	59,652
45,000	45,900	46,818	47,754	48,709	49,683	50,677	51,690
7,426	7,500	7,575	7,651	7,728	7,805	7,883	7,962
416							
401,224	379,842	384,632	371,901	326,318	311,461	222,540	211,467
8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513
462,579	441,755	447,538	435,819	391,268	377,462	289,613	279,632
162,060	141,195	139,374	138,445	127,801	129,708	103,777	106,654
53,102	30,095	30,001	30,028	30,060	30,079	29,511	26,409
112,216	112,098	111,094	110,000	97,795	100,852	75,352	81,450
△ 3,258	△ 998	△ 1,721	△ 1,583	△ 54	△ 1,223	△ 1,086	△ 1,205
162,060	141,195	139,374	138,445	127,801	129,708	103,777	106,654
3,765,251	3,644,809	3,538,877	3,443,376	3,360,758	3,277,397	3,223,657	3,168,090

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
107,316	103,606	102,087	101,956	101,019	100,519	94,403	96,882
107,093	103,383	101,864	101,734	100,798	100,301	94,187	96,669
223	223	223	222	221	218	216	213
24,806	22,647	10,951	2,461	2,254	2,141	2,023	2,065
24,806	22,647	10,951	2,461	2,254	2,141	2,023	2,065
132,122	126,253	113,038	104,417	103,273	102,660	96,426	98,947

原 価 計 算 表 (下 水 道 事 業 全 体)

供用開始年月日 昭和 49 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 120,659人
 投資・財政計画期間 自 令和 9 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (3 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 2,352,300	千円 2,698,842	千円	千円 2,698,842
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	7,984	36,985		36,985
合 計	2,360,284	2,735,827	0	2,735,827

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	人 件 給 料	千円 16,258	千円 14,990	千円 3,283
	諸 手 当	8,123	9,317	2,040
	福 利 費	5,031	5,825	1,276
	修 繕 費	53,635	65,610	0
	材 料 費	823	1,084	237
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	50,582	12,904	2,622
	そ の 他	740	822	174
小 計	135,192	110,552	9,632	100,920
ポ ンプ 場 費	人 件 給 料	2,893	2,981	1,491
	諸 手 当	1,231	1,267	633
	福 利 費	813	838	418
	動 力 費	47,129	55,703	8,524
	修 繕 費	17,449	19,575	3,191
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	24,761	27,194	2
	委 託 料	177,698	222,123	77,197
小 計	277,237	334,206	93,471	240,735
処 理 場 費	人 件 給 料	34,083	30,943	25,768
	諸 手 当	13,968	21,614	16,827
	福 利 費	10,429	10,573	8,592
	動 力 費	160,929	202,040	47,951
	修 繕 費	84,792	70,254	22,779
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	37,210	41,930	9,664
	委 託 料	632,371	765,325	205,494
小 計	980,410	1,194,826	350,931	843,895
一 般 管 理 費	人 件 給 料	90,438	84,841	19,419
	諸 手 当	62,683	66,457	12,316
	福 利 費	28,292	29,795	6,921
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	79,614	9,113	0
	そ の 他	26,708	120,044	3,368
	小 計	287,735	310,250	42,024
	支 払 利 息	446,818	477,390	226,483
資 本 費	減 価 償 却 費	1,637,707	1,764,480	827,675
企 業 債 取 扱 諸 費	5,638	0	0	0
小 計	2,090,163	2,241,870	1,054,158	1,187,712
合 計 (Y)	3,770,737	4,191,704	1,550,216	2,641,488

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費 (Y) + (Z)

0
 2,641,488

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 1.02$$

原 価 計 算 表 (公 共 下 水 道 事 業)

供用開始年月日 昭和 49 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 106,910人
 投資・財政計画期間 自 令和 9 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (3 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 2,161,906	千円 2,488,881	千円	千円 2,488,881
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	7,949	36,983		36,983
合 計	2,169,855	2,525,864	0	2,525,864

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	人 件 給 料	千円 16,258	千円 14,990	千円 3,283
	諸 手 当	8,123	9,317	2,040
	福 利 費	5,031	5,825	1,276
	修 繕 費	53,635	63,970	0
	材 料 費	823	1,084	237
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	48,914	11,974	2,622
	そ の 他	651	732	174
小 計	133,435	107,892	9,632	98,260
ポ ンプ 場 費	人 件 給 料	2,893	2,981	1,491
	諸 手 当	1,231	1,267	633
	福 利 費	813	838	418
	動 力 費	36,602	41,997	8,524
	修 繕 費	10,288	12,145	3,191
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	24,761	27,194	2
	委 託 料	169,554	211,712	77,197
小 計	251,164	302,519	93,471	209,048
処 理 場 費	人 件 給 料	21,609	25,488	23,783
	諸 手 当	8,873	18,067	15,811
	福 利 費	6,819	8,977	8,024
	動 力 費	127,476	162,477	47,951
	修 繕 費	56,961	48,427	22,779
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	36,112	40,296	9,664
	委 託 料	527,505	650,125	205,494
小 計	791,029	1,002,716	347,362	655,354
一 般 管 理 費	人 件 給 料	85,866	80,455	19,419
	諸 手 当	60,348	63,653	12,316
	福 利 費	26,876	28,104	6,921
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	78,159	8,444	0
	そ の 他	24,195	110,537	3,367
	小 計	275,444	291,193	42,023
	支 払 利 息	397,610	439,145	205,371
資 本 費	減 価 償 却 費	1,488,989	1,623,386	750,080
小 計	企業債取扱諸費	5,368	0	0
合 計 (Y)	3,343,039	3,766,851	1,447,939	2,318,912

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費 (Y) + (Z)

0
 2,318,912

(X) / ((Y) + (Z)) × 100 = 1.07

原 価 計 算 表 (農 業 集 落 排 水 事 業)

供用開始年月日 平成 6 年 4 月 10 日
 処理区域内人口 13,749人
 投資・財政計画期間 自 令和 9 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (3 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 190,394	千円 209,961	千円	千円 209,961
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	35	2		2
合 計	190,429	209,963	0	209,963

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画期間 平均計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	人 件 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	1,640	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	1,668	930	0
	そ の 他	89	90	0
小 計	1,757	2,660	0	2,660
ポ ン プ 場 費	人 件 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	10,527	13,706	0
	修 繕 費	7,161	7,430	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	8,144	10,411	0
小 計	26,073	31,687	0	31,687
処 理 場 費	人 件 給 料	12,474	5,455	1,985
	諸 手 当	5,095	3,547	1,016
	福 利 費	3,610	1,596	568
	動 力 費	33,453	39,563	0
	修 繕 費	27,831	21,827	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	1,098	1,634	0
	委 託 料	104,866	115,200	0
小 計	189,381	192,110	3,569	188,541
一 般 管 理 費	人 件 給 料	4,572	4,386	0
	諸 手 当	2,335	2,804	0
	福 利 費	1,416	1,691	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	1,455	669	0
	そ の 他	2,513	9,507	1
	小 計	12,291	19,057	1
資 本 費	支 払 利 息	49,208	38,245	21,112
	減 価 償 却 費	148,718	141,094	77,595
	企 業 債 取 扱 諸 費	270	0	0
小 計	198,196	179,339	98,707	80,632
合 計 (Y)	427,698	424,853	102,277	322,576

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費 (Y) + (Z)

0
 322,576

(X) / ((Y) + (Z)) × 100 = 0.65

< 使用料水準についての説明 >

1. 資産維持費については現在の使用料水準では投資・財政計画期間（直近の料金算定期間となる令和9年度～令和11年度）の経費が賄えないことから、資産維持費の導入は見送ることとする。
 2. 資産維持費については、国の指針において導入することが望ましいとされているが、下水道事業における使用料対象経費への資産維持費の位置付けや基本的考え方、基準が整理されておらず、導入している下水道事業は僅かである。今後導入実績のある他団体の考え方を調査研究し、導入について検討していく必要がある。
 3. 令和9年度に使用料を平均15%増額改定することにより、当該原価計算表のとおり、使用料対象経費を100%回収できる見込みとなる。
令和9年度：当期純利益178,385千円、経常収支比率103.2%
令和10年度：当期純利益119,739千円、経常収支比率102.1%
令和11年度：当期純利益87,946千円、経常収支比率101.5%
- (※) 原価計算表では、特殊な収入・長期前受金戻入・特定の繰入金・一部の経費について除外して算定されているため、投資・財政計画の数値と一致しない項目がある。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

○用語解説

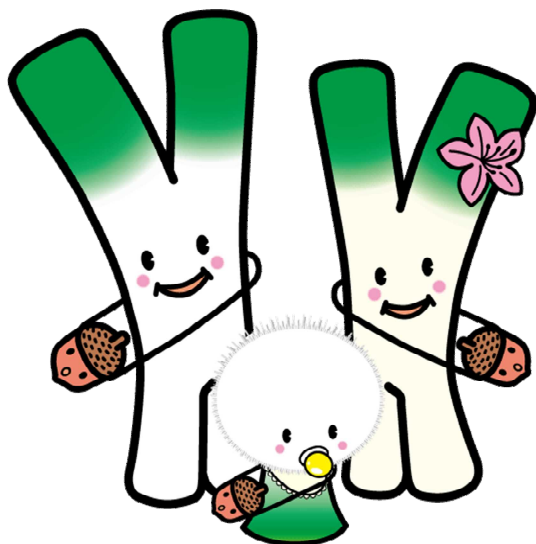
索引	用語	用語説明
い	維持管理適正化計画	農業集落排水施設における維持管理の効率化・適正化の推進に資するため、施設の再編・集約、施設規模・処理方式の適正化、省エネルギー技術などの新技術の導入に関する計画のこと。
う	ウォーターPPP	水道や下水道における管理・更新一体マネジメント方式の官民連携手法のこと。
え	営業外収益	その企業における本業の活動としての収益以外の収益のこと。下水道事業会計繰入金の一部や補助金、長期前受金戻入などが該当する。
	営業外費用	その企業における本業の活動として発生する費用以外の費用のこと。支払利息などが該当する。
	営業収益	その企業における本業の活動としての収益のこと。下水道使用料収入や雨水処理負担金などが該当する。
	営業費用	その企業における本業の活動として発生する費用のこと。施設の維持管理費や減価償却費などが該当する。
か	合併処理浄化槽	生活排水（し尿と雑排水）を敷地内で処理する設備のこと。し尿のみを処理する単独浄化槽と区別される。
	管渠	下水道における汚水や雨水を収集・排除する施設のこと。
き	企業債	公営企業が行う建設事業などに要する財源として、国や金融機関などから借り入れる資金のこと。
	基準外繰入金（繰出金）	繰入金（繰出金）のうち、国が定めた基準ではなく、その市町村の独自施策に要する経費や赤字補填の目的で、一般会計から企業会計などへ計上される負担金や補助金のこと。
	基準内繰入金（繰出金）	繰入金（繰出金）のうち、国が定めた基準に基づき一般会計から企業会計などへ計上される負担金や補助金のこと。
	供用開始	下水道の整備が完了し、下水道の使用が可能になること。
く	繰入金（繰出金）	一般会計から企業会計などへ計上される負担金・補助金のこと。
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	前年度から繰り越された利益又は欠損金のこと。
け	経常収益	企業が通常行っている業務の中で得た収益のこと。営業収益＋営業外収益。

索引	用語	用語説明
け	経常損益	企業が通常行っている業務の中で発生した収益と費用から算定される利益又は損失のこと。
	経常費用	企業が通常行っている業務の中で発生した費用のこと。営業費用＋営業外費用。
	下水道事業受益者負担金	下水道を整備することで利益を受ける人に、整備費用の一部を負担していただく制度とそのお金のこと。
	減価償却（減価償却費）	固定資産の取得に要した費用を、その資産の使用可能期間の全期間にわたり分割して、経費として計上する会計処理のこと。
こ	広域化・共同化	下水道事業において、処理区の統合や複数市町村での汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化など、スケールメリットを活かして効率的な管理を図る手法のこと。
	公共下水道	主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水道のこと。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、公共溝渠、灌漑用水路など公共の用に供される水域・水路のこと。ただし下水道は除く。
	合流（合流式下水道）	汚水と雨水を一つの下水道管で排除する方式のこと。
し	資産維持費	将来の更新需要が新設時と比較し、施工環境の悪化、高機能化等により増大する予測の場合、使用者負担の期間的公平等の観点から、実体資本の維持・サービスの継続のために必要な増大分に係る費用として、中長期の改築更新計画に基づいて算定する経費のこと。
	指定管理者制度	公の施設の管理に民間事業者などの有するノウハウを活用し、管理運営を代行させる制度。
	し尿	トイレなどで発生する人間が生活の中で排出する大便・小便などの排泄物のこと。
	資本的収支（資本的収入・資本的支出）	建物や機電設備、管渠など固定資産の取得整備に要する支出やこれらの取得のために借り入れた企業債の償還元金の支出、また、資産の財源となる補助金や企業債の収入のこと。資本取引。
	資本費平準化債	下水道事業債の償還期間と減価償却の期間に差がある場合、世代間の負担の公平を図るために、単年度あたりの元金償還額と減価償却費の差額について発行できる企業債のこと。

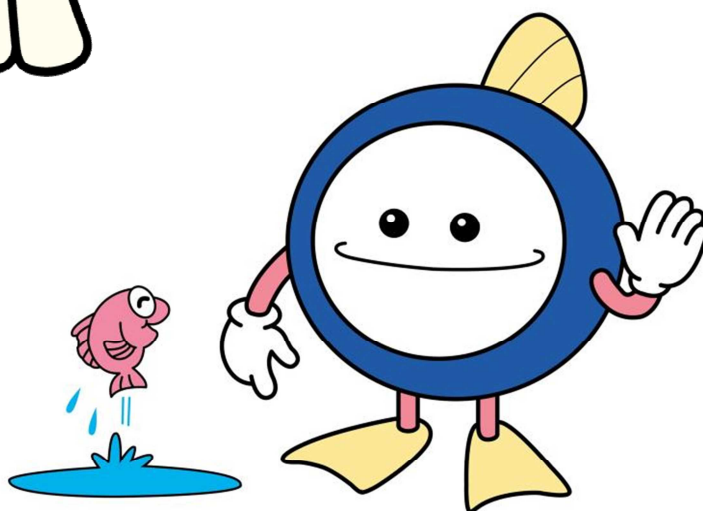
索引	用語	用語説明
し	収益的収支（収益的収入・収益的支出）	一事業年度における企業の経営活動に伴い発生する収益と費用のこと。損益取引。
	消化ガス発電	下水の汚泥処理で発生するメタンを主とした可燃性ガスを活用した発電のこと。
	使用料単価	1年間の使用料収入を年間有収水量で割った、有収水量1立方メートル当たりの使用料収入のこと。
	除外施設	下水道へ汚水を排除する際に、排除基準を満たすために設置される、特定の有害物質などを除外する施設のこと。
	処理場	下水を最終的に処理して公共用水域などに放流するために設けられる処理施設及びこれを補完する施設のこと。
す	ストックマネジメント	長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改良を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。また、その計画。
	損益勘定留保資金	収益的収支において減価償却費や長期前受金戻入など、現金の動かない収益・費用により企業内に留保される資金のこと。
た	耐用年数	償却資産について省令などで定められた、その資産を使用できる期間のこと。また、減価償却を行う期間のこと。
	宅内排水設備	水洗便所や台所、浴室、洗面所などから出る家庭の汚水を下水道につなぐための設備のこと。
ち	地方公営企業法	地方公共団体が料金収入をもって経営する事業について、管理者や職員の身分取扱、財務や会計について規定した法律のこと。
	長期前受金戻入	固定資産取得の財源のうち、自己財源でない補助金等について、減価償却見合い分を毎年度収益化する会計処理のこと。
と	当年度純利益（又は純損失）	一事業年度における企業の全ての収益と費用から、最終的に算出される利益又は損失のこと。
	当年度末未処理欠損金	累積欠損金（前年度から繰り越された欠損金）のこと。
	特別損失	経常費用に計上することが適当でない、特殊な費用のこと。
	特別利益	経常収益に計上することが適当でない、特殊な収益のこと。

索引	用語	用語説明
に	日本下水道事業団	地方公共団体などの要請に基づき、下水道施設の建設・維持管理、技術的援助、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発・実用化を図ることにより、下水道の整備促進、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする地方共同法人。
の	農業集落排水施設	農業集落における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水道のこと。
ふ	分流（分流式下水道）	汚水と雨水をそれぞれ別々の下水道管で排除する方式のこと。
ほ	包括的民間委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する手法のこと。
	法適（法適用）	地方公営企業法を適用すること。財務規定のみの一部適用と、全ての規定を適用する全部適用がある。
	ポンプ場	主に自然流下にて汚水などを下水道管で運ぶにあたり、汚水を途中でくみ上げて再び自然流下に戻す施設のこと。中継ポンプ場やマンホールポンプ場がある。
ま	マンホールトイレ	下水道管にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保できるもの。災害時などに下水道管が被災した際にも使用できるよう、汚水を貯留できるよう整備したマンホールトイレもある。
	マンホールポンプ場	マンホールの下にポンプを設置した小規模なポンプ場のこと。
ゆ	有収水量	使用料収入の対象となる水量のこと。
よ	米子市下水道事業運営審議会	米子市の下水道事業における事業計画全般のことや使用料水準について審議を行う常設の機関のこと。
り	流域下水道	二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道のこと。
	流動資産	企業が持つ資産のうち、1年以内に現金化が可能な流動性の高い資産のこと。現金そのものも含む。
	流動負債	企業の営業に関わる支払債務や1年以内に支払期限が到来する債務のこと。
る	累進従量制	水量に応じて使用料を算定する（従量制）と同時に、水量が多くなるほど1立方メートル当たりの単価が高くなる（累進制）使用料体系の一種。

索引	用語	用語説明
ろ	ローリング	中長期の計画において、現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直したり部分的な修正を定期的に行っていく手法のこと。
B	BCP（業務継続計画）	災害発生時における応急業務のほか、継続又は早期復旧の必要がある業務を抽出し、その業務に必要な資源（人員・事務所・資材など）の確保・配分や必要な対策を定めておくことにより、業務立上時間の短縮と業務レベルの向上を図り、応急・復旧に至る業務を総合的に示す計画のこと。
C	CN（カーボンニュートラル）事業	温室効果ガスの実質的な排出量をゼロとする（排出量と吸収量を均衡させる）ことを目標とする取組に沿った事業のこと。国が補助金を交付する下水道の建設改良事業の一種。
D	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術の活用による変革のことを指し、これらを活用して業務改善や事業継続性を高める取組のこと。
G	GX（グリーントランスフォーメーション）	脱炭素社会に向けて再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のこと。
I	ICT（情報通信技術）	「Information and Communication Technology」の略語。パソコンやインターネットなど情報通信機器を用いて情報をやり取りする技術の総称のこと。
O	OJT（職場内訓練）	「On the Job Training」の略語。職場内で上司や先輩が実際の業務を通じて、若手や後輩に必要な知識・技術などを身につけられるよう、意図的・計画的に指導する人材育成の手法のこと。
P	PDCA サイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の4つのサイクルにより、業務改善を図る手法のこと。
	PFI	「Private Finance Initiative」の略語。PPPの一種で、公共施設の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
	PPP	「Public Private Partnership」の略語。公共サービスの提供に民間が参画又は官民連携を行う広義的な手法のこと。
S	SDGs（持続可能な開発目標）	「Sustainable Development Goals」の略語。2015年9月25日に国連総会で採択された、2030年までに達成すべき17の国際目標と169の達成基準と232の指標のこと。



米子市イメージキャラクター
「ヨネギーズ」



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

米子市下水道事業経営戦略（令和 6 年度～令和 15 年度）

平成 29 年 2 月 策定

令和 7 年 3 月 第 2 次改定

編集・発行 米子市上下水道局下水道企画課

〒683-0834 鳥取県米子市内町 1 7 2 番地 1（医大通り沿い）

TEL：0859-34-1361 FAX：0859-34-7522

E-mail：gesuidokikaku@city.yonago.lg.jp